

令和5年度
ディスクロージャー 

令和5年1月1日～令和5年12月31日

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	23
4. 事業の概況（令和5年度）	23
5. 農業振興活動と地域貢献情報	28
6. リスク管理の状況	30
7. 自己資本の状況	42
8. 主な事業の内容	43

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	52
2. 損益計算書	53
3. 注記表	54
4. 剰余金処分計算書	80
5. 会計監査人の監査	80

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	81
2. 利益総括表	82
3. 資金運用収支の内訳	82
4. 受取・支払利息の増減額	82

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	83
② 定期貯金残高	83

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	83
② 貸出金の金利条件別内訳残高	83
③ 貸出金の担保別内訳残高	84
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	84
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	84
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	84
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	85
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	86
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	86

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	87
⑪ 貸出金償却の額	87
(3) 内国為替取扱実績	87
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	87
② 商品有価証券種類別平均残高	87
③ 有価証券残存期間別残高	88
(5) 有価証券の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	88
② 金銭の信託の時価情報	88
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭 デリバティブ取引	88
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	89
(2) 医療系共済の共済金額保有高	89
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	89
(4) 年金共済の年金保有高	89
(5) 短期共済新契約高	89
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	90
(2) 販売品取扱実績	90
① 受託販売品取扱実績	90
② 買取販売品取扱実績	90
4. 指導事業	90
IV 経営諸指標	
1. 利益率	91
2. 貯貸率・貯証率	91
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	92
2. 自己資本の充実度に関する事項	94
3. 信用リスクに関する事項	96
4. 信用リスク削減手法に関する事項	99
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	100
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	100
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	101
9. 金利リスクに関する事項	102
VI 連結情報	
1. グループの概況	103
(1) グループの事業系統図	103
(2) 子会社等の状況	103

(3) 連結事業概況（令和5年度）	103
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	104
(5) 連結貸借対照表	105
(6) 連結損益計算書	106
(7) 連結注記表	107
(8) 連結剰余金計算書	108
(9) 農協法に基づく開示債権	108
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	108
2. 連結自己資本の充実の状況	109
(1) 自己資本の構成に関する事項	109
(2) 自己資本の充実度に関する事項	111
(3) 信用リスクに関する事項	113
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	116
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	116
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	116
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	116
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	116
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	117
(10) 金利リスクに関する事項	118

【JAの概要】

1. 機構図	119
2. 役員一覧	120
3. 会計監査人の名称	120
4. 組合員数	120
5. 組合員組織の状況	120
6. 特定信用事業代理業者の状況	121
7. 地区一覧	121
8. 店舗等のご案内	121

○財務諸表の正確性等にかかる確認書	122
-------------------	-----

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
この資料において記載した金額は、表示単位未満を四捨五入表示していますので、合計すると一致しない場合があります。なお、金額は表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合等は「-」で表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

まずは、今回の能登半島地震により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

このたびJA氷見市は、組合員並びに利用者をはじめとするステークホルダーの皆様方への情報開示を通じて、経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和5年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を発行いたしました。

皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、日常生活等に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルスは、5月に感染症法上の位置付けが2類から5類に引き下げられ、多くの分野でコロナ禍以前の活気が戻って来たように感じます。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は収束へは程遠く、世界的な物価高、円安進行などの影響に見舞われ、燃料価格や肥料・資材価格の高騰など農業分野に対する甚大な影響が続いています。

水稻は適期防除が実施されたことから、心配されたクモヘリカメムシ、イナゴの被害は減少しましたが、夏の記録的猛暑、少雨という状況の中、特にコシヒカリが白未熟粒の発生により、大幅な品質低下に繋がりました。その結果うるち米の上位等級比率は89.4%となり、今後課題を残す結果となりました。また、県下の作況指数は98(やや不良)となりました。

また、例年通り12月から1月にかけて、常勤役員と営農部門を中心にチームを組み、担い手・集落営農の皆さんを訪問し、意見交換、情報交換を行わせていただきました。さらに、担い手直送便等により、情報のすみやかな伝達に努めました。

経営面では、今後も金融収益の低迷が確実視される一方、高齢化・人口減少の地域環境は大変厳しいものがありますが、地域・集落、農業の下支えに今後とも全力を尽くすものであります。

当期業績を示す経常利益は2億7千百万円余(対前年3千百万円余増益)。当期剰余金は1億8千2百万円余の計上となりました。金融機関の健全性を示す自己資本比率は、単体ベースで17.30%、連結ベースで17.66%となり、財務内容の健全性も十分確保しております。

当JAは金融機関の一員として、今後も貯金者の皆様方の財産を保護及び金融円滑化をはかるという社会的・公共的使命を果たす為、安定した収益力・財務基盤の確保に全力を尽くすと共に、不祥事未然防止体制の強化により、コンプライアンス態勢の確立に努め、組合員並びに利用者サービスを一段と強化し、皆様方のニーズと時代の要請に的確にお応えできるよう、役職員一丸となって全力を傾注していく所存でありますので、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年4月

氷見市農業協同組合

代表理事組合長 南 勇樹

1. 経営理念

・地域農業、集落、農地の維持・振興を図るとともに、担い手や集落営農の農業生産・農業所得確保の下支えと地域の活性化に取り組みます。

・地域に根ざすJAとして、「暮らし」・「健康」・「福祉」のサポート機能の発揮や、食農教育への支援、市内各団体との協力・連携を積極的に行い、組合員・利用者から信頼され、地域に貢献するJAを目指します。

・組織・財務・事業基盤の現状や見通しを的確に判断し、自己責任経営の下、JA自らの安定的な経営基盤の確保に向けて取り組みます。

2. 経営方針

中期3カ年経営計画の3年目となる本年においても、第一に「持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援」（農業者所得確保・営農指導体制の強化・組合員の高齢化、労働力不足に対する取組）、第二に「地域の活性化に貢献できる総合事業の展開」（事業毎の重点取組施策の実施・次世代・女性組合員の確保と関係強化・組合員組織の活性化と地域貢献）、第三に「環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止」（安定した経営基盤の確立・業務効率化と人材育成・内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化）を経営の基本に据え、農業と地域社会に根ざした組織として、不断に、組織、事業、経営の革新を図り、組合員や地域の皆様方から信頼される継続組合として存続する事業基盤確立に、役職員一同全力を尽くします。

○ 基本方針

1. 持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援

条件不利地である中山間地において、安全・安心な農畜産物を持続的に生産できる地域農業を支援、農業者の所得確保を目指す。

- (1) 農業者所得確保
- (2) 営農指導体制の強化
- (3) 組合員の高齢化、労働力不足に対する取組

2. 地域の活性化に貢献できる総合事業の展開

支所・事業所・福祉施設等を拠点として、総合事業を通じたサービス提供により、地域における生活インフラ機能の充実を目指す。

- (1) 事業毎の取組施策の実施
- (2) 次世代・女性組合員の確保と関係強化
- (3) 組合員組織の活性化と地域貢献

3. 環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止

内部統制の整備と不祥事が発生しない職場づくり、及び環境変化に対応した事業運営を図り、安定した財務基盤の構築を目指す。

- (1) 安定した経営基盤の確立
- (2) 業務効率化と人材育成
- (3) 内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化

○ 重点項目

1. 持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援

条件不利地である中山間地において、安全・安心な農畜産物を持続的に生産できる地域農業を支援、農業者の所得確保を目指す。

大項目	中項目	小項目	R5 取組実績
(1)農業者 所得確保	①生産資材価格 引下げによる生 産コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入業者選定の厳格化(定期的見積書の取得による価格交渉) ・最安値限月での仕入徹底(肥料：7月・10月(最安値月)仕入数量の拡大) ・車取対象品目の車取の徹底(油粕・石灰窒素・苦土石灰他：12t車取、農ポリ：3t車取) ・担い手農薬直送規格の利用率向上【R4 目標 65%、R5 目標 75%、R6 目標 90%】(担い手経営体利用調査を活用したきめ細やかな提案説明) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的見積書の取得による価格交渉を継続実施。 ・肥料は最安値限月での仕入実施(7月～10月)。 ・農薬の一部集中仕入によるコスト削減(一斉防除農薬、ルーチンブライト等育苗農薬)。 ・油粕・消石灰(600袋)、苦土石灰(1200袋)12t車取り価格での仕入実施。 ・担い手直送規格農薬の担い手農家利用面積は昨年に比べ333ha増加し、利用率は約87%となった(利用面積764ha→1,097ha)。
	②肥料・農薬・ 水稲種子等、カ ントリー利用料 等への還元措置	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料・農薬・水稲種子等供給高【最大5%割戻】、カントリー利用料【最大35%割戻】 	<p><R5 還元実績(税込)></p> <p>肥料:7,531千円、農薬:4,554千円 水稲種子等：805千円 カントリー利用料：28,635千円</p>
	③集落一斉共同 防除助成、土づ くり資材散布助 成、土づくり機 械導入助成等の 各種助成	<ul style="list-style-type: none"> ・集落一斉共同防除【約11,000千円助成】、付コ防除用トレボン粉剤使用助成【約3,000千円助成】(※R6から廃止)、土づくり資材散布助成【500円/100kg】、土づくり機械(プロトキャスト等)導入助成【機械購入価格の1/6】 	<p><R5 助成実績></p> <p>集落一斉共同防除：10,636千円 付コ防除用トレボン粉剤：3,225千円 土づくり資材：1,714千円</p>
	④最優遇金利で の資金(農業資 金、氷見牛資金) 提供と近代化資 金への継続的な 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農業資金、氷見牛資金を優遇金利で融資 ・事業所間の連携を密にして早期の需要確認、保証料助成の継続 	<p><R5 融資実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害緊急資金(資材高騰対策、金利・保証料負担が実質ゼロ)：15件、約70,000千円実行。 ・ひみ牛資金：10件、約50,000千円実行。 ・近代化資金：3件、約7,500千円実行(災害緊急資金の利用増により今年度の件数は減少)。

(1) 農業者 所得確保	⑤米の買取販売による有利販売	<ul style="list-style-type: none"> ・契約栽培コシヒカリ（ひみ穂波）を中心に実施【1,800円高/60kg(R4年産実績)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通コシヒカリと比較し、紙袋出荷60kgあたり1,582~1,800円高(税込)での買取実施(価格差は消費税インボイス制度への対応によるもの)。
	⑥氷見米を中心とした高品質・高収量な農畜産物の生産	<ul style="list-style-type: none"> ・うるち米上位等級米比率目標：95%以上（R4-6通期） ・富富富栽培面積目標：R5 92.6ha、R6 120ha ・白ネギ販売数量目標：R4 240t、R5 250t、R6 260t（栽培面積拡大、夏の管理体制指導、研修会実施による収量増） ・地域内素牛生産頭数目標：R4 105頭、R5 110頭、R6 120頭（繁殖雌牛導入推進による） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高温による品質低下の影響を受け、R5産うるち米上位等級比率は89.4%。 ・富富富栽培面積 約90ha ・白ネギ販売数量約105t。夏の管理体制指導実施も、高温や水枯れにより減収。 ・地域内素牛生産数 約100頭
	⑦ハトムギの高値買取・加工・付加価値販売(6次産業化の取組継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハトムギ買取価格目標【520円(税込)/kg(R4末市況約200円(税込)/kg)】、ペット飲料販売R5目標【170万本(子会社含)】⇒R6目標【160万本(子会社含)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・513円~520円(税込)/kgによる買取実施(価格差は消費税インボイス制度への対応によるもの)。 ・ペットボトル販売数量約148万本(子会社含)
	⑧水田フル活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ハトムギ、大麦、ネギ類、WCS、飼料用米等地域の実情に即した作物を推進し、併せて2年3作など高度な土地利用に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた転作を進め、市内畜産農家が必要な分のWCS、飼料米面積を確保。ハトムギについても現状維持。ネギ類については転作拡大とはならなかった。
	⑨農機早期（3か月前）予約による価格対応と共同購入農機の推進による低コスト化	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月前予約により当用仕入価格から5~10%安く仕入れることにより農業者のコスト5~10%削減 ・共同購入中型トラクター(33馬力)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー及び全農への仕切価格交渉と、営農組合、個人への見積書を元にした早期提案により、平均9%前後の値下げを実施(ヤマ約13%、ホタ約11%、ヒキ約4%)。 ・2台の供給実績。次年度は共同購入コンバインも取扱予定。
	⑩農機メンテナンス講習会（中核農家・営農組合対象）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・個々がメンテナンスを行うことによる生産コスト削減（修理料金の減額及び機械更新時期の伸長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に中核農家・営農組合を対象として、安全講習会および農機の簡易的な点検講習会、育苗講習会を開催（参加者55名）。

(1) 農業者所得確保	①直売事業の売上拡大	・年間売上 50 万円以上生産者の増加(目標 : R4 117 名、R5 119 名、R6 121 名)	・ R5 年間売上 50 万円以上生産者 101 名。
	②農業に対する事業分量配当の継続	・ 剰余金処分については、内部留保とのバランスを重視した上で、農業に対する事業分量配当を重視した組合員配当を継続する	・ R4 剰余金処分による事業分量配当総額は 41,701,339 円。配当基準は①肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米の施肥に供したもの)供給高の 8%の割合②直売の会売上高の 1.5%の割合③畜産素牛導入に対し黒毛和牛 1 頭に付 5,000 円(税込)、交雑種 1 頭に付 2,000 円(税込)④カントリー利用料の 8%の割合による。出資配当を加えた組合員配当の配当性向は 25.1%。
(2) 営農指導体制の強化	①営農指導員の資質向上	・ 外部講師(メーカー等)を招いた勉強会の開催、外部研修会への積極参加、ブロック別目標の設定とフォローアップ ・ 「みどりの食料システム戦略」についての検討実施(R6 目標 有機栽培 25%以上)	・ 地区協議会、営農指導員会議においてイナゴ防除、スマート農業研修を実施。 ・ ブロックプロジェクトを行い、12 月に実績報告及びフォローアップを実施。なお、西条ブロックではアルギットニラを作付けし、JA と なみ野経由で全農富山への出荷を実施。
	②支所若手職員の農機修理技術力の向上	・ 具体例を基にした技術講習会の実施	・ 2 月に小型農機(草刈機、チェーンソー)修理の手順等の技術講習会を開催。 ・ 主管課職員が支所職員に同行し、整備方法を指導。
	③生産者へのタイムリーな情報提供	・ 稲作特報や補助事業等をホームページや直送便で提供	・ 稲作情報、かわら版のホームページへの掲載実施。 ・ 有益情報について、都度の担い手直送便送付を実施。
	④GAP の推進	・ 外部講師による研修会の開催と認証取得に向けた品目、モデル農場の選定	・ 集落営農組織を対象に GAP 点検を実施(2 経営体)。

<p>(3)組合員 の高齢 化、労働 力不足に 対する取 組</p>	<p>①農作業省力化 に向けた取組と 担い手育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等、先進技術の実演会の実施・検証・導入（スマート農機新規導入経営体目標：R4 3先、R5 3先、R6 3先） ・JA事業や施設を活用した担い手育成や、支所毎設定の「人・農地プラン」の実質化と情報共有による担い手への農地集積と法人化への誘導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤンマー、クボタ、イセキの各メーカーの協力により各地区でコンバイン、トラクター等の実演会を開催。 ・担い手農家を中心にスマート農機の導入が増加。 ・柳田地区において畑地の「地域計画」策定会議を開催。関係機関の協力を経てアンケートを実施、集積範囲の選定を実施。 ・堀田営農組合が次年度に法人化予定。
	<p>②各関係機関と 連携した新規就 農者の獲得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数目標：R4 1名、R5 1名、R6 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5 新規就農者 1名（(合)丸進物産）。また集積圃場を利用し、R6.3月に 1名新規就農予定(松原農園)。

2. 地域の活性化に貢献できる総合事業の展開

支所・事業所・福祉施設等を拠点として、総合事業を通じたサービス提供により、地域における生活インフラ機能の充実を目指す。

(1)事業毎 の取組施 策の実施	○信用事業 ①農林中央金庫 奨励施設減への 対応 ②子店における 年金取組の強化 ③ハウスカーとの 連携による住宅 ローン獲得	・金融資産構成や有価証券運用の継 続検討 ・情報の共有化と子店母店間の役割 明確化 ・持込実績のあるハウスカー担当者へ の声掛け(住宅ローン新規獲得目標 260,000 千円/年(R4-6 通期))	・金利環境をふまえ、四半期毎の ALM委員会において随時検討。 R5 は地方債 31 億円を購入。 ・年金取組に対する子店母店それ ぞれの役割については定着化しつ つあり、全体目標は達成。 ・ハウスカー持込案件の実行件数は前 年並み(R5:4 件)、相談件数は増加 傾向。当 JA 案件例年並み(5 件) ・他少額のリフォーム等は増加(4 件)。 ・住宅ローン新規獲得 257,000 千円。
	○共済事業 ①経験の浅いL Aのレベル向上 ②ひと保障(次 世代)分野への 取組強化 ③母店金融担当 者による共済窓 口の育成 ④あんしんチェ ック活動の徹底 ⑤目標管理の徹 底	・訪問件数、有効面談件数増加に向 けた主管部課長、G長による見込者 の選定、現場での取組等フォロー ・入院保障DMを活用した訪問先の 選定と、一時払終身保険、年金共済、 こども共済を柱とした生命保障分 野の実績確保 ・研修会を定期開催 ・JA、JA以外の加入状況把握と キャンペーンを活用した保障点検 活動の展開 ・R5(R6)目標：推進総合 pt 年間 2,800,000(2,400,000) pt、自動車共 済新契約獲得 500(同)件、ニューパ ートナー 359(同)件、営農組織における保険・ 共済加入シェア(自動車共済 70(75)%、 傷害保険・共済 70(75)%、PL 契約 割合(生命 65(70)%、建更 70(80)%、 自動車 90(同)%、CL 契約割合(生命 90(95)%、建更 95(同)%、自動車 90(95)%)	・本所、母店での管理等について は実施できたが、主管部署が各支 所へ出向いての指導は行えず、担 当者任せとなる部分があった。 ・既加入者の転換・乗換が中心と なった一方、未加入者への取組は 弱く、基盤目標への取組が不十分 となった。 ・窓口対応ができる担当者が増加 した。 ・担当者会議で周知しているもの の、キャンペーンに対しての意識 が全体的に弱い傾向がある(活用 の仕方の理解が不十分)。 ・【R5 実績】推進総合 2,680,744pt、 自動車共済新規獲得 549 件、ニューパ ートナー 166 件、営農組織におけるシェ ア(自動車共済 70.5%、傷害共済・ 保険 70.5%)、PL 契約割合(生命 64.6%、建更 75.8%、自動車 86.5%)、CL 契約割合(生命 92.9%、 建更 94.1%、自動車 91.1%)

<p>(1)事業毎の取組施策の実施</p>	<p>○購買事業 (i)生産資材</p> <p>①肥料・農薬・雑資材の利用 率・予約率向上</p> <p>②土壌改良剤散布率の向上及び ケイ酸加里入りJコートシカの普及</p> <p>③担い手訪問活動の内容充実</p> <p>④ホームセンター競合他社対策</p> <p>⑤農機のシェア拡大と中古農機 査定による買取・再販体制の 強化</p>	<p>・肥料（床土、土壌改良剤含）、農薬、水稲種子（稚苗含）台帳を活用した未予約者への懇請</p> <p>・土壌、基肥に合った改良剤の提案、基肥一発肥料散布経営体（土改剤未散布）への新スーパーエスアイ加里提案、土改剤未散布経営体へのケイ酸加里入りJコートシカの提案</p> <p>・担い手向け専用の大型規格品注文書の作成等担い手への情報提供とJAに対する要望集約</p> <p>・園芸用肥料、農薬、雑資材のシェア拡大（資材課在庫一覧（使用法含）を活用した細やかな窓口対応、JAグリーンと連携した園芸用小型規格品の提供、営農指導員の肥料・農薬知識向上（JA主催含研修会参加）</p> <p>・各種注文書の見直し・改善（肥料注文書の掲載品目検討と使用方法を明記し分かりやすく注文しやすい様式への見直し）</p> <p>・ラウンドアップキャンペーンの（春・秋）継続実施（キャンペーンチラシ配布と専用ノズル使用による作業軽減化の普及推進）</p> <p>・訪問活動、DM、展示会による需要の把握（工賃目標 20,000 千円/年（R4-6 通期）→R6 18,000 千円へ変更）</p>	<p>・担い手の水稲作付面積約 125,591a に対して基肥、追肥の利用面積は約 118,330a で利用率は約 94.2%と推測される。同じく農薬（一発剤、初期＋中期体系除草剤）は利用面積 120,003a で利用率は約 95.6%と推測される。</p> <p>・ケイ酸加里入りJコートシカ2号の供給数は昨年対比で約 13%アップしたが、土壌改良剤は昨年対比で約 7%ダウンとなった。</p> <p>・担い手向け大型規格の注文書は全農、営農販売課と連携し、オススメ品、新製品等がわかりやすくなるよう作成。</p> <p>・担い手直送便により、定期的に担い手へ情報発信した。</p> <p>・家庭菜園をターゲットとした肥料の販売開始（野菜の達人 1kg ボトル）。</p> <p>・肥料や農薬の注文書には摘要欄を設け、今までよりも内容がわかりやすく注文しやすくなるように作成。</p> <p>・JA 各母店にラウンドアップの販売促進用陳列棚を設置。</p> <p>・営農組合等へ早めの懇請を行い購入につなげた。</p> <p>・離農者から機械買取を行い、実需者へ再販した。</p> <p>・機械の大型化によりメーカーへ依頼したものは部品供給となり工賃減少。</p>
-----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(1)事業毎の取組施策の実施</p>	<p>(ii)生活物資</p> <p>①主食：大口取引先の新規獲得</p> <p>②食料品：ハトムギペットボトル供給体制の維持</p> <p>③専売品：酒類・タバコ常連客の維持</p> <p>④日用品・電器・衣料：話題・特価商品等の継続的な情報発信</p> <p>⑤家具：墓石・仏壇実績の維持</p>	<p>・各団体（市、商工会議所、観光協会等）からの情報収集</p> <p>・JAアグリひみとの同行営業、キャンペーンの検討実施</p> <p>・注文チラシを広報誌に継続的に折込</p> <p>・業者との連携、注文チラシを広報誌に折込</p> <p>・推進報告の管理と山岡石材、大越仏壇との情報共有</p>	<p>・コロナ明け、提携先であるセレサ川崎との良好的な取引継続。※2・5・10月に物販参加。</p> <p>・JAグループ商談会に参加、全農かながわとはとむぎ茶ペットボトルの取引復活、千葉県道の駅とはとむぎ商品の新規取引。</p> <p>・ペットボトル検討委員会を経て、8月にはとむぎ茶ペットボトルのラベルリニューアルと単価アップの実現。</p> <p>・べた付け、抽選企画を採用した「はとむぎ茶ペットボトルリニューアルWキャンペーン」の実施。</p> <p>・「グリーンパワーなのはな」を介して海外販売継続中。10月にヨーロッパバイヤー向けに開催するドイツケルン食品見本市のジャパン富山県ブースに焙煎茶を出品。</p> <p>・時期に応じた商品や新規取扱品のチラシを作成、JAだよりへの折込等を実施。</p> <p>・業者と連携しチラシを作成、JAだよりへの折込等を実施。</p> <p>・情報共有の継続実施。</p>
-----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(1)事業毎の取組施策の実施</p>	<p>⑥車輻：販売台数の確保と顧客囲い込み強化</p>	<p>・6か月前推進の強化、免許返納者に対してセアカの提案、新車購入時に次回車検時に使える割引券を発行（販売台数目標 1,475 台/年(R4-6 通期)）→1,175 台/年(R6)へ変更</p>	<p>・車輻課ニュースの適時発行による情報提供を実施。</p>
	<p>⑦一般車輻整備・車検：台数のシェア確保と台当たり収益の確保</p>	<p>・管理台帳を用いた車検切れ、管理顧客の流出防止と新規顧客の開拓、法定 12 か月点検の積極推進、消耗部品の提案強化、プロの整備士によるオイル交換実施の P R。 <目標>①車検台数 R4 4,700 台、R5 4,800 台、R6 4,700 台、→R6 4,550 台へ変更。②車検工賃目標 R4 119,900 千円、R5 122,400 千円、R6 119,900 千円→R6 120,600 千円へ変更。③一般整備台数 7,500 台/年(R4-6 通期)→R6 8,100 台へ変更。④一般整備工賃目標 37,500 千円/年(R4-6 通期)→R6 32,400 千円へ変更。</p>	<p>・車検のシェア確保については、管理台帳の活用や年に 4 回のブロック会議を主体的に取り組むことで、計画達成には少し及ばないが成果を上げている。</p>
	<p>⑧钣金：整備工の技術力向上と事故車搬入率向上</p>	<p>・各種講習会への積極参加、検査員資格取得者増、24 時間レッカーロードサービスの P R（钣金整備台数目標 1,800 台/年(R4-6 通期)→R6 1,300 台へ変更、工賃目標 28,800 千円/年(R4-6 通期)→R6 22,100 千円へ変更）</p>	<p>・1 名が新規に検査員資格を取得。 ・【R5 実績】钣金整備台数 1,263 台、钣金整備工賃 24,760 千円</p>
	<p>⑨油類：ユーザー拡大と油外収益の確保</p>	<p>・一日来店台数 600 台、タイヤ・オイル・エアコンフィルター・ワイパーキャンペーンの実施、携行缶の販売促進（工賃目標 15,000 千円/年(R4-6 通期)）→R6 20,000 千円へ変更</p>	<p>・QR コード決済価格の新設、タイヤキャンペーン年 3 回、エアコンフィルター&ワイパーキャンペーン年 1 回、洗車キャンペーン実施。（R5 油類工賃 21,815 千円）</p>
	<p>⑩L P G：工賃の確保</p>	<p>・貸ガスの獲得等による工賃確保（工賃目標 1,500 千円/年(R4-6 通期)→R6 2,000 千円へ変更）</p>	<p>・ガ斯拉ブフェアを 4 年ぶりに開催。（R5 L P G 工賃 2,242 千円）</p>
	<p>⑪住宅：新築住宅・リフォーム・解体等受注拡大</p>	<p>・市内不動産業者・協力業者との情報交換と連携、Z E H 住宅対応、補助金・税制等の P R、広報誌へちらし折込（契約高目標 500,000 千円/年(R4-6 通期)）</p>	<p>・完成見学会を年 3 回完全予約制で実施し、情報収集と集客を行った。 ・広報誌への掲載及びチラシ折込による JA 住宅の P R と情報収集を行った。（R5 契約高 497,873 千円）</p>

	(iii) JAグリーン ①CS向上	・接客態度、業務知識等店員の資質向上	・店員の資質向上に努めたが、まだ不十分。 ・お客様最優先の対応を心がけ、レジ待ち時間の短縮に努めたがまだ不十分。
	②直売品の品揃い・良品質野菜の標準化	・施設野菜の午後搬入の強化	・営農販売課と一部の生産者の協力で、午後搬入が少しできた。
	③他スーパーとの差別化	・県外JAとの産地間交流の実施	・県外JAとの産地間交流商品の取扱実施。 ・冷凍食品の販売(全農ミートフーズ)。
	④感謝祭イベント内容の充実	・肥料・農薬相談コーナー(全農・メーカー)の設置、女性部・食彩倶楽部との連携	・毎月第3水曜日の感謝祭にあわせて、肥料・農薬相談コーナー(全農・メーカー)の設置はできたが、コロナ禍の影響もあり、女性部・食彩倶楽部との連携はとれなかった。
(1)事業毎の取組施策の実施	○販売事業 ①環境保全型農業への取組と畜産振興(SDGs環境保全)	・氷見牛を中心とした循環型農業の拡大 ・地域一貫生産体制の構築による肥育頭数の増加 ・氷見牛ブランド力向上による販売価格の安定	・堆肥散布面積約100ha。 ・肥育頭数は2経営体で前年比増。 ・氷見牛価格は酒粕育ちと同等額。枝肉価格はコロナ前と比較して△200円/kg前後で推移。
	○保管事業 ①倉庫業務の効率化と管理の徹底	・受入の効率化と的確な検査の実施 ・基幹倉庫の効率的な運用と保管管理の徹底	・稲積倉庫をハトムギの保管に用いることで伏木海陸運送へ対しての委託保管料を削減した。
	○利用事業 ①生産利用施設：共同利用施設の計画的改修・修繕による品質リスク管理の徹底	・CEの改修計画については「固定資産取得計画」を参照	・計画的な修繕を行い、荷受け時のトラブル防止、品質低下リスクの低減に努めた。

	②創作工房ひみ：衛生管理の徹底と総菜部門の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員教育の徹底 ・衛生管理講習会（年1回）の実施 ・定期的な商品内容変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策の意識を従業員に周知徹底させた。 ・HACCP取組事項に基づき毎日のチェック体制を強化し食中毒防止の徹底に努めた結果、日本食品衛生協会より、食品衛生優良施設として表彰される。 ・香典返し、通夜菓子の商品内容見直しを継続検討。 ・JAグリーンから旬の素材を購入し、利用。 ・職員向け企画商品の受注と各所イベントの回復により総菜部門の売上が前年対比約120%となった。
(1) 事業毎の取組施策の実施	○介護・福祉 事業 ①介護施設・訪問介護・居宅介護支援利用人数の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・一日平均：結の里ショート16人、デイ27人、いこいの家デイ26.5人、訪問介護実利用者数75人以上、居宅介護実利用者数人（R4-6通期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一日平均：結の里ショート15.2人、デイ25.5人、いこいの家デイ23.6人、訪問介護実利用者数68人、居宅介護実利用者数150人。いこいの家については、8月に新型コロナウイルス感染があり利用自粛が影響。
	②介護予防事業「そくさい教室」の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平均10名以上の利用、年100回程度（R4-6通期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均6.5名の利用（新規利用者の減少）
	③地域社会福祉への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園運営への継続支援（2園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園運営への継続支援実施（2園）
	○その他の事業 ①観光：「新しい旅のエチケット」の周知と既存顧客の需要回復	<ul style="list-style-type: none"> ・観光庁発行資材を用いての周知、各種キャンペーンに合わせたPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナが5類に移行され、少しずつではあるが観光需要の回復が見込まれた。

<p>(2)次世代・女性組合員の確保と関係強化</p>	<p>○購買事業全般 ①e コマース・キャッシュレス決済の導入</p> <p>②宅配ニーズへの対応</p> <p>○組合員との繋がり増強 ①組合員(正・准)加入の増強</p> <p>②担い手訪問活動の内容充実</p> <p>③准組合員の意思反映</p> <p>④准組合員の事業利用拡大</p>	<p>・事業所別の需要調査、段階的導入</p> <p>・ニーズ調査と体制検討</p> <p>・相続時における組合員加入の提案</p> <p>・年1回常勤役員及び幹部職員が担い手農家を訪問し、JAに対する要望の聞き取りや有益情報の提供を行う取組みの充実</p> <p>・広報誌への当JAに対する意見・要望募集欄の設置、将来的には准組合員代表者の総代会への出席を検討</p> <p>・広報誌やホームページでの情報発信</p>	<p>・e コマースについては将来的な導入に向け研究中(ベンダー等から情報収集)。</p> <p>・統廃合後新支店にキャッシュレス決済端末導入。</p> <p>・JAグリーンひみでQRコード決済機器導入。</p> <p>・米、ハトムギ茶共に一般宅配からふるさと納税顧客としての利用層増。</p> <p>・支所統廃合後を見据えた取組継続。</p> <p>・相続手続時における相続人への組合員加入提案を実施。</p> <p>・担い手訪問、若手農家訪問を実施し要望の聞き取りを行い、取りまとめた情報に回答した。有益な情報については協議会での説明や担い手直送便にて提供を行っている。</p> <p>・JA だよりに、意見・要望欄を設け、購読者の意見を求めた。(3件の意見があり、翌月号に回答を掲載した。)</p> <p>・JA だよりを毎月発行、ホームページにおける適時の情報提供を継続実施。</p> <p>・SNSの運用を開始した。</p>
-----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(2)次世代・女性組合員の確保と関係強化</p>	<p>○女性の JA 運営参画への取り組み強化</p> <p>①女性の役員登用促進</p> <p>②女性の正・准組合員加入の促進</p> <p>③女性組織との連携強化</p> <p>④共同購入運動の再認識活動</p>	<p>・早期に役員の 10%、令和 7 年度までに、役員の 15%を女性とするための環境整備</p> <p>・役員定数・選任区基準の検討、役員となることを希望する女性候補者がいないため女性の登用をただちに進めることが困難である場合、まずは女性の参与への登用を検討、実施</p> <p>・女性総代の研修会開催</p> <p>・女性正組合員比率 R6 目標：17%以上</p> <p>・結の会等との連携強化・農産物加工品作りの充実（女性部や直売の会との連携）</p> <p>・季節商品研修や業者による研修会の開催</p>	<p>・女性共同参画の取組を進める為、女性の副組合長理事が就任した。</p> <p>・理事 26 名うち 2 名(8.33%)</p> <p>・女性総代の研修会はコロナ禍のため未開催。</p> <p>・女性正組合員比率約 16.5%</p> <p>・わいわい農場が地場産トマトを使用した加工品を JA グリーンで販売。</p> <p>・結の会は新型コロナ感染防止のため活動自粛。</p> <p>・製造メーカーによる指導の下、味噌づくりを実施。</p> <p>・業者を招いて商品紹介研修会を実施。</p>
-----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(3)組合員組織の活性化と地域貢献</p>	<p>①市内保育園児の食育及び食文化の振興</p> <p>②組合員交流スポーツ大会の開催（年金友の会共催）</p> <p>③市内各団体との協力・連携</p> <p>④365日24時間車輛レッカーロードサービス対応</p> <p>⑤ケアマネジャーによる福祉相談機能の充実</p> <p>⑥ミニデパートの開催</p> <p>⑦健康管理活動の促進（厚生連日帰りドック検診の普及）</p> <p>⑧こども食堂への支援</p> <p>⑨「地消地産」運動と食農教育の推進</p> <p>⑩組合員等への税務支援</p> <p>⑪役職員による地域活動への積極的参加</p>	<p>・ハトムギペットボトル売上より氷見市へ約500万円/年指定寄付継続 【2006年度-2022年度の寄付総額1億3000万円超】</p> <p>・パークゴルフ、ペタンク、カローリング大会等</p> <p>・行政、漁業、商工、観光等</p> <p>・J A - P A S S 導入による搬入率向上</p> <p>・主任ケアマネの確保（事業所管理者要件(経過措置:令和9年3月末)）</p> <p>・目標20回/年以上（R4-6通期）</p> <p>・目標450名/年（R4-6通期） ⇒R6目標430名へ変更</p> <p>・規格外野菜等の提供、米の寄付</p> <p>・市内学校給食用食材等、内需は地元で生産する取組を推進</p> <p>・臨時税理士制度による税務(所得税)申告相談と顧問税理士による税務相談会の開催</p> <p>・消防団等</p>	<p>・10月に氷見市へ500万円寄付。</p> <p>・カローリング、ペタンク、パークゴルフ大会をそれぞれ実施。</p> <p>・協力、連携を継続。</p> <p>・ロードサービス申請方法の変更による一過性の減少はあったものの、搬入数は回復傾向。</p> <p>・令和7年4月より主任ケアマネ確保予定</p> <p>・新型コロナ5類移行によりミニデパート再開、9地区12会場で開催</p> <p>・R5実績423名。</p> <p>・米の寄付実施。 ・直売の会より子ども食堂へ食材を寄付。 ・市内給食用へサツマイモ、ジャガイモを生産、提供。</p> <p>・臨時税理士制度によるR4所得税(白色)申告実績531件。 ・顧問税理士による税務相談会を毎月実施。 ・消防団員48名。</p>
--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止

内部統制の整備と不祥事が発生しない職場づくり、及び環境変化に対応した事業運営を図り、安定した財務基盤の構築を目指す。

<p>(1)安定した経営基盤の確立</p>	<p>①経済事業の収支改善</p> <p>②店舗・事業所再編も含めた管理費等経費の縮減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本方針 2. 地域の活性化に貢献できる総合事業の展開(1)事業毎の重点取組施策の実施」に記載の経済事業の取組事項の実施 ・第 56 回総代会への提案に向けた機構改革の検討（支所統廃合、老朽化施設対応等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1)事業毎の重点取組施策の実施」の経済事業の取組実績参照。 ・第 56 回総代会で承認された支所統廃合の基本方針を実行。
<p>(2)業務効率化と人材育成</p>	<p>①ネットバンクの展開</p> <p>②インターネットを活用した受付・審査の展開</p> <p>③IT化の取組による業務効率化</p> <p>④職員による資格取得、職員研修の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での声掛け（口座開設時、恒常的取引者等）と広報誌・ホームページでのPR ・ホームページやQRコード入りチラシのPR、活用 ・ファイルサーバ運用の開始、ペーパーレス化への段階移行、金融新営業店システムへの移行準備、e コマースの導入検討 ・金融教育研修プログラム等の実践、業務上必要資格の計画的取得、外部研修等への積極参加、内部研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での声掛けや広報、ホームページを通し、事務効率化を目下取組中。 ・JA氷見市ホームページへアクセスバナーを設置しており、Web からの申込件数も増加中。 ・ファイルサーバの活用を展開、ペーパーレス化への取組推進。 ・電子帳簿保存法への対応実施。 ・e コマースについては将来的な導入に向け研究中(ベンダー等から情報収集)。 ・金融新営業店システムについては R6 の第 1 次リリースに向け、準備中。 ・業務上必要資格取得、県域研修、階層別職員研修等の外部研修を受講し、職員の資質向上に努めた。

<p>(3)内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化</p>	<p>①不祥事再発防止策の徹底とコンプライアンス・各種リスク管理態勢の強化</p>	<p>・各種定期会議・研修会での反復周知による質的向上</p>	<p>・8月にコンプライアンス研修会を実施し、全職員へコンプライアンス遵守について周知徹底した。</p>
	<p>②信用リスク・金利リスク・オペリスク等各種リスクの管理</p>	<p>・モニタリングの継続と理事会等への定期報告</p>	<p>・信用リスク・金利リスク・オペリスク等各種リスク管理資料の継続したモニタリングと定期の常勤役員、理事会への報告実施。</p>
	<p>③マナーも含めCS(利用者満足度)向上と苦情受付処理体制の強化、事務ミスの縮減</p>	<p>・各種定期会議・研修会での反復周知による質的向上</p>	<p>・支所長会議等で、苦情・事務ミス等の発生状況を提示し、再発防止を周知すると共に、CSの取組強化について、繰返し周知した。</p>
	<p>④特殊詐欺被害の防止</p>	<p>・内部研修の継続実施と外部研修への参加</p>	<p>・特殊詐欺被害の防止及びマネロン等対策については、窓口での確認に加えシステム検知等により日常的に取り組んでおり、内部研修についても継続的に実施。</p>
	<p>⑤マネロン等対策強化</p>	<p>・リスク評価書の充実、内部研修の継続実施と外部研修への参加</p>	<p>・リスク評価書の定期改正、各種研修会の参加。</p>
	<p>⑥大規模災害への備え</p>	<p>・老朽化施設の整備、重要データリモートサーバ管理・バックアップ、必要品備蓄、事業継続計画の周知、県外JAとの災害時応援協定</p>	<p>・支所統廃合に向け着手。 ・ファイルサーバによる運用へ全面的に切り替え、データを1日2回の自動バックアップ。 ・セレサ川崎との災害時の相互支援協定により、衛星電話での支援要請訓練を実施した。</p>
	<p>⑦新型コロナウイルス等感染症対策の徹底</p>	<p>・「JA氷見市の新型コロナウイルス感染症対策」の適時改訂と周知</p>	<p>・「JA氷見市の新型コロナウイルス感染症対策」の適時改訂し、支所長会議及び事務連絡文書で周知。</p>

○ 地域農業振興計画書

I はじめに

平素は、JA 営農経済事業に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、近年の農業を取り巻く情勢につきましては、令和元年から始まったコロナ禍もようやく落ち着きを見せ、外食産業やインバウンド消費の回復など明るい兆しも見え始めています。しかし一方で、ロシアのウクライナ侵攻に始まる世界情勢不安や世界人口増加により、世界各国が食料及び関連生産資材を確保する動きに加え、円安が進んだことから資材価格高騰が続き、農業経営は非常に厳しくなっております。

管内の農業においては、農業従事者の高齢化により、担い手への農地集積が進む一方で、新規就農者の確保・育成や、条件不利地の耕作放棄も大きな問題となってきました。

このような状況の中、需要に応じた米生産、地消地産の取組強化が求められ、地域農業の振興には経営基盤の強化が重要なポイントとなることから、本地域農業振興計画書において「農業者の所得増大」と「持続可能な農業の実現」を基本方針に掲げ、食・農・地域をつなぐ魅力ある氷見市農業の確立を目指します。

1. 基本方針

「農業者の所得増大」と「持続可能な農業の実現」

実需者ニーズに応じた農産物の生産販売体制の確立と水田転作による園芸作物の産地化の推進による農業者の所得増大と経営基盤の強化によって持続可能な農業の実現を目指す。

2. 実践方策

(1) 高品質・高収量な氷見米の生産

氷見市管内の水田の土壌分析結果によると、腐食や有効体ケイ酸及び微量成分が年々減少しており、収量や品質の向上には有機物や土壌改良資材の施用など長期的かつ積極的な土づくりが必要である。

また、土づくりは土壌の物理性・化学性・生物性の総合的な改善により作物の生育に適した土壌環境を整えるものであることから次の事項を行う。

①土壌改良資材(ケイ酸質資材)の積極的・継続的な施用でケイ酸分とアルカリ分を同時に補給し、土壌中の有効体ケイ酸含量と pH の改善を行う。また、近年多くの圃場でカリ不足による整粒歩合の低下が見られることから、アルカリ分・カリ・鉄分の補給も行う。

目 標 ケイ酸石灰 : 100 kg/10 a

【土づくり助成】・・・500 円/100 kgを助成

②牛糞堆肥を積極的に施用し土壌の腐食を増やし、保肥力を高める。また、水稲収穫後、なるべく早く稲わらをすき込み腐熟を進める。

目 標 牛糞堆肥 : 2トン/10a (秋施用)

【堆肥散布助成】・・・500円/10aを助成

【堆肥運搬助成】・・・400円/トンを助成

【堆肥散布拡大助成】・・・500円/10aを助成

併せて、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、化成肥料を削減し有機栽培25%以上を目指す。

③氷見米の品質・収量の向上

今後、さらに産地間競争と担い手集積が進む中、経営の柱となっている水稲の作柄が農業経営に大きく影響する。

品質向上とブランドの維持と安定した収量確保が重要なことから、次の重点技術対策の実施により良質な氷見米の生産と売れる米づくりを推進する。

- ケイ酸質資材や堆肥・微量元素の積極的な施用による土づくりの実施
- 田植日に合わせた播種計画とハウス内温度25℃以下の管理による健苗生産
- コシヒカリの5/15を中心とした70株植えの田植の実施
- 高温体制品種である「てんたかく」「富富富」の作付け面積の拡大
- 田植後4週間後からの中干し(メタンガス発生抑制効果)と幼穂形成期以降の飽水管理の徹底
- 生育・気象状況に応じ葉色診断に基づく適正な穂肥施用による穂揃期の葉色確保
- 出穂後20日間の湛水管理の徹底と刈取り7日前までの間断灌水による適正な土壌水分の確保
- 適期刈取りの励行と適切な乾燥調製作業の推進(玄米仕上げ水分15%)
- カントリーエレベーターの利用を推進し、品質の向上等を図る。

④環境に配慮した水稲肥料の導入

近年、マイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的に大きな問題になっている中、現行肥料の使用を早期に改善する。

- 現行の肥効調節型肥料から自然界で容易に分解される素材を使用した肥料(硫黄コート等)へ順次切り替えを実施し、環境に配慮した農業資材を提供

(2)省力化・低コスト化に向けた取組と担い手育成

①ICT等、先進技術の検証・導入

農業従事者の高齢化と人手不足が進む中、ロボットやAIなどの情報通信技術の導入により作業の効率化を図り、持続可能な氷見市農業を確立する。

- GPS搭載トラクター・田植機、密苗技術やドローンによる葉色診断や農薬・除草剤散布、色彩選別機を使用した調製作業など、スマート農業を実現する機材器具の導入を推進

② J A氷見市が主体となった担い手の育成・確保

農業従事者の高齢化や労働力不足、さらには地域の担い手確保が容易にできない状況の中、J A氷見市が主体となり新規就農者の育成を図る。

○ J A氷見市が主体となり、J A事業や施設を活用した担い手育成の実施

○ 各地域において策定された「地域計画」を基に、農地集積、担い手の作業効率向上、新規担い手の確保を支援する。

(3) コスト低減型資材の提案推進と予約徹底

担い手農家を中心に戸別訪問による提案型推進と予約注文の徹底により生産コストの削減を図る。

① 肥料メーカーからの生産者直送

② 大型規格の水稻除草剤の提案

③ 生産資材の予約率向上

積極的な担い手訪問による予約注文の徹底と担い手農家毎の提案推進の実施

(4) 生産者への情報提供・出向く体制の強化

担い手への農地集積が進む中、迅速な情報の提供に取り組む。

① 気象状況などに対応したタイムリーな稲作情報や補助事業等をホームページや直送便で提供

② 最新農業機械を体験してもらえる実演会の開催

○ 新たなICT農業機械の発表に合わせ実演会の実施

③ 農業機械のメンテナンス講習や安全講習会の開催

○ 農閑期を中心に、外部講師による講習会等を年2回程度実施

④ TACシステムの活用

○ 効率的な提案活動を促進し、情報を共有

(5) 水田フル活用による経営基盤の強化と農業所得増大

ハトムギ・大麦・ネギ類・WCS・飼料用米など地域の実情に即した園芸作物等を推進し、併せて2年3作など高度な土地利用により経営基盤の強化と所得増大を図る。また、令和8年までに取り組まなければならない「水張り問題」を広く周知し、産地交付金交付対象面積の維持に努める。

(6) 育苗ハウスを活用した新たな園芸品目の創出

育苗期間以外に遊休施設となっている育苗ハウスを活用し、気候や天候に左右されない新たな園芸品目の創出を図る。

① 小松菜等軟弱野菜生産への取組誘導

② ポット又はコンテナを利用した小粒イチジクやトマト生産への取組誘導

【複合経営推進助成】・・・ポット・コンテナ等の導入費用の1/2助成

(7) 米の推進・販売体制を強化し、販路拡大を目指す

契約栽培コシヒカリ「ひみ穂波」を中心に、JA 米コシヒカリを含めた氷見米の販売量を拡大し、併せて中山間地米のブランド化を更に強化、県内外への安定供給を目指す。

(8) 農産物直売所の集客力強化

①マーケットインに基づく生産販売体制の推進

季節ごとの農産物商品の確保を目指し、生産者と情報を共有し、消費者ニーズに応じた品質・規格・品揃えに努め、販売力強化を図る。

②良質な商品づくりと安全・安心の取組強化

奨励品目の提案と栽培技術研修会の実施により、良質な野菜づくりと栽培記録簿の記帳徹底及び残留農薬調査の実施で安全・安心の取組強化を図る。

項目	毎年度
残留農薬調査	定期的に年2回4品目程度

(9) カントリーエレベータの円滑な利用と安定供給

①水稲の計画的作付けによる施設利用率の向上

実需者ニーズに応じた、均一で高品質な氷見米を安定して供給するため、乾燥調製施設の利用率向上に努める。

②穀粒判別機を活用した乾燥調製施設での品位認定

乾燥調製施設において、穀粒判別機を活用した品質を考慮した買入の実施。

③農産物検査員の育成と穀粒判別機を利用した検査

迅速な農産物検査の体制を整備し、組合員の負託に応えるとともに、穀粒判別機を利用し適正な検査業務の実施に努める。

(10) 環境保全型農業への取組と畜産振興

①氷見市耕畜連携農業推進協議会の活動活性化により、氷見牛を中心とした循環型農業の拡大を図る。

②地域一貫生産体制の構築による肥育頭数の増加と、新規就農者が安心して生産に取り組める

畜産団地の造成に向けた検討を進める。

③現在稼働している堆肥舎を改修し、堆肥ペレット化を検討。現状よりも使いやすくすることで

耕種農家による堆肥施用率の向上、化学肥料コスト低減に努めるとともに、畜産農家が安心して堆肥を処理できる環境を整える。

④氷見牛ブランド力の向上に努め販売価格の安定を図る。

以上

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

◇ 全体的な概況

事業総利益は20億5千百万円余、事業管理費は18億9千6百万円余、差引いた事業利益は1億5千4百万円余、当期業績を示す経常利益は2億7千百万円余(対前年3千百万円余増益)、当期剰余金1億8千2百万円余の計上となりました。

◇ 管理部門

管理面では、理事会を毎月開催し、総代会より委任を受けた事項、定款で定められている事項ならびに重要案件について慎重に審議・検討しました。

監事は理事会に毎回出席するとともに、定款及び監事監査規程に則り、事業運営全般にわたり、上半期と期末の2回、定期監査を実施し、理事会に監査報告書を提出しました。

また、昨年は県庁の常例検査を受け、指摘を受けた事項について理事会で検討の上、整備改善をしました。

◇ 内部監査部門

組合長に直属した内部監査担当は、定期監査（上期と下期の2回）及び不定期の無通告監査を適宜実施し、理事会に内部監査報告書を提出すると共に、不備が認められる事業所に対し改善指示書を提出の上、回答を求めました。

◇ 信用事業

貯金は、相続による流出をはじめとした個人貯金の減少が大きく、年度末残高は1,037億9千百万円（前年同期対比13億3千3百万円余減）となりました。個人貯金の一翼を担う年金には、年金相談会の開催や年間を通じて受給手続きの相談等に取り組み振込指定者の伸長に努めました。また、「年金友の会」との共催行事として、カローリング、パークゴルフ、ペタンクの3大会を開催し、総勢832名の方に参加いただきました。

貸出金については、営農部門と連携した農業関連資金の情報提供や住宅・自動車など購買事業の下支えとなる生活関連資金等を重点的に取り組みましたが、年度末残高は60億5百万円余と前年同期対比で6千5百万円余の減少となりました。

有価証券は、4月より新規の運用を再開して年度末残高は31億円（前年同期対比31億円増）となりました。日本銀行による金融政策が修正されたことに伴い金利水準が上昇しており、引き続き継続的な運用を計画しております。

◇ 共済事業

共済事業では、「安心」と「満足」をお届けするための「3Q訪問活動」(※)を通して保障点検活動を中心に取り組みを進めて参りましたが、新契約実績は計画に届きませんでした。

※「3Q訪問活動」…組合員・ご利用の皆様のお宅に伺い、これまでの事業活動へのご理解・ご協力に「ありがとう(Thank You)」を申し上げるとともに、「ご家族の皆様に病気やケガなどによる入院・手術などはありませんでしたか?」「建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「ご家族の皆様に おかわりありませんか?」と3つの質問(Question)をさせていただき訪問活動のことであります。

共済の新契約、ならびに保有高については、以下の通りです。

<新規契約高>

満期(終身)共済金額合計	1,454,843千円
保障共済金額合計	8,729,742千円
新規共済契約者数(長期共済および自動車共済合計)	277人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	111人
年金共済	14人

<保有高等>

満期(終身)共済金額合計	45,398,360千円	(対前年比96.9%)
保障共済金額合計	164,548,596千円	(対前年比96.1%)
医療系共済 入院共済金額合計	273,333千円	(対前年比146.1%)
介護系共済 介護共済金額合計	935,490千円	(対前年比113.2%)
年金共済 年金年額	2,629,701千円	(対前年比97.4%)
自動車共済 共済掛金合計	627,853千円	(対前年比99.2%)
共済契約者数(長期共済および自動車共済合計)	16,801人	(対前年比407人減)
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	9,605人	(対前年比235人減)
年金共済	3,191人	(対前年比66人減)

また子会社の(株)JA 保険サービスでは、JA 共済を補完する商品を揃え、がん保険や医療保障などを中心に提案を進めてまいりました。

◇ 購買事業

生産資材の主たる肥料・農薬については、生産コスト引下げに向けた取組みとして、肥料の銘柄集約や農薬の担い手直送大型規格の普及拡大に取組むとともに、仕入れ業者の再選定や早期予約取引及び最安値での集中仕入れ等を実施し、量販店との価格競争に対応してきましたが、ロシアのウクライナ侵攻を契機に、円安が進むなか、肥料・資材価格は依然として上昇傾向のまま推移した結果、生産資材全体(農業機械を除く)の供給高は6億2千万円余(計画対比97.5%、前年対比114.8%)

となりました。

生活資材では、氷見はとむぎ茶の県内外への市場開拓に引続き取組むとともに、ラベル更新に伴うリニューアル記念として、8月から9月にかけてペットボトルご愛飲感謝キャンペーンを実施し、147万本余の取扱となりました。また、新型コロナウイルスも落ち着き、経済も少しずつ回復を見せ供給高は6億9千3百万円余（計画対比95.3%）となりました。

「JAグリーンひみ」は4月から10月の無休営業を引き続き実施し、供給高は1億9千8百万円余（計画対比101.8%、前年対比102.3%）となりました。

農業機械課においては、地域農業振興実践を目的に、営農組合・担い手農家等への支援強化を基本として導入推進の取り組みを行った結果、供給高は3億4千万円余（計画対比107.4%、前年対比117.6%）となりました。

自動車事業では、管理台帳を用いた事前推進に取り組み、販売台数は、1,277台（計画対比92.9%、前年対比100.1%）、車検の搬入台数は4,723台（計画対比99.4%、前年対比101.8%）となりました。

燃料事業は、ハイブリッド車等のエコカーやオール電化住宅の普及、年初の暖冬傾向により、給油所全体の供給量は10,560KL（計画対比96.1%、前年対比93.8%）となりました。

また、LPGも含めた燃料全品目の供給高では、油類価格の高騰もありましたが、16億円余（計画対比93.4%）に留まりました。

住宅事業では、新築物件の契約は6棟（前年2棟）、増築・リフォーム物件等の契約は100件（前年60件）となりました。契約高では4億9千万円余（計画対比99.6%、前年対比143.8%）、供給高では4億9千万円余（計画対比99.0%、前年対比117.6%）となりました。

◇ 販売事業

米の集荷数は116,838袋（契約対比91.6%、前年対比90.0%）と前年を下回り、取扱高では7億8千万円余（計画対比101.7%、前年対比97.6%）となりました。

ハトムギの作付面積は32ha（うち2.7haは麦跡二毛作、前年対比76.8%）で、米と同様に高温障害、6月の線状降水帯による集中豪雨が影響し、平均反収は前年より87kg少ない41kg/10aとなり、収穫量も13t（前年対比24.7%）にとどまりました。

白ねぎは、西条畑地かんがい停止、高温少雨の影響で過去に例がない程の減収となり、出荷量は104t（前年対比74.8%）にとどまりました。

畜産物は、肉牛販売ではインバウンド需要も戻り出荷頭数は増えましたが、枝肉価格が全面的に回復しなかったこと等から、取扱高合計では3億1千万円余（計画対比89.5%、前年対比89.8%）となりました。

販売品取扱高合計では、14億5千万円余（計画対比97.8%、前年対比95.7%）となりました。

◇ 利用事業

育苗施設では、うす播きによる健苗作りや、環境に配慮した米づくりを奨めるため、種子の温湯消毒処理を3,378kg実施しました。また、全体での苗の供給枚数は68,863枚（JA施設58,057枚、委託施設10,806枚、前年対比93.1%）となりました。

カントリーエレベータの荷受重量は、4,788t（前年対比98.0%）となり、引続き荷受靱の事故防止と安全な管理運営に努めました。また中部カントリーエレベータの本館では『富富富』の荷受を行い、受入期間を限定することでコンタミ防止に配慮しました。

堆肥の販売量は1,387t（前年対比85.6%）となりました。

◇ 指導事業

(営農指導)

氷見市担い手育成支援協議会との連携のもと、「認定農業者」「集落営農組織」の育成と支援強化に取組み、令和5年度末での認定農業者は49経営体、集落営農組織は42組織となりました。一方、法人化に向けての取組みは、各経営体にて話し合いが継続されている状態であり、現時点では35組織（内集落営農20）となっています。また令和5年度の経営所得安定対策制度には50経営体、収入保険には11経営体の加入申請がなされました。

水稲においては、高温に強い新品種『富富富』の作付けが90ha（前年対比102.3%）に拡大し、作付け比率が5.6%になりました。

「売れる米づくり」を目指し、「安全・安心」と「美味しい氷見米」づくりに向けて、土づくり資材の散布率の向上と、栽培技術の高位平準化を目的とするコシヒカリ出荷者の食味調査を継続し、指導面での活用を行いました。

いきいき直売の会では会員が510名となり、売上の目標を2億9千5百万円に設定致しましたが、2億5千万円余に留まりました。

今後はさらに多品目・高品質を目指し、積極的に各種研修会等を開催し、地消地産運動の積極的展開により売上3億円を次なるステージとして取組んで参ります。

また、JAの直売所間交流も随時行い、神奈川県の子JAセレサ川崎の直売所（セレサモス）との交流も引き続き実施しました。

園芸、特産では「白ねぎ」と「ハトムギ」を地域振興の重点作物として位置付けし、果樹では「りんご」「稲積梅」「みかん」の作付け増と条件不利地での特産として「マコモタケ」の栽培の振興を図りました。また、「葉ねぎ」と「アルギットニラ」の栽培にも取組みました。

生産調整・水田フル活用対策として、ハトムギ・WCS（稲醗酵粗飼料）・飼料用米等の作付けを進めるとともに、荒廃農地防止を兼ねた水田放牧を9カ所（面積約10ha、一部水田以外も含む）で取組み、実施面積は下表の通りとなりました。また、氷見牛への飼料用米の給餌実証に引続き取組みました。

(単位：ha)

品目	面積	内、氷見牛関連
ハトムギ	32.3	
稲発酵粗飼料（WCS）	27.3	27.3
飼料用米（地域内流通）	10.0	10.0
飼料用米（地域外流通）	36.4	
牧草（イタリアンライグラス等）	29.6	29.6
水田放牧	10.0	10.0
政府備蓄米	0.0	
大麦	36.0	
大豆	5.1	
ソバ	9.9	
ネギ	0.5	
マコモタケ	2.5	
合計	199.6	76.9

氷見市の農業振興にとって、地域農業の担い手経営体である「認定農業者」「集落営農組織」の育成と支援が最重要課題となっています。そのため、平成 26 年より実施している担い手巡回訪問を確実に実施し、各経営体の意見・要望等を真摯に聞き取りし、JA 氷見市の事業運営・事業方針に反映させております。また、担い手経営体に最新かつ有用な営農情報をタイムリーに届けるため、本所からの営農直送便を引続き実施しました。

(生活指導)

生活指導事業では、3つの重点実施事項(1)つながろう(2)まもろう(3)かかわろうについて計画を実践すべく、地域の仲間と関わりを持つことで、食・農・地域の活性化を目指し、JA 事業への積極的な運営参画を進めてきました。また、活動を進めるにあたり、5類となった新型コロナウイルスの感染を予防しながら、徐々にコロナ禍前の活動を取り戻しつつ、『女性組織を取り巻く環境や課題を共有しながら意志結集し、次世代への豊かな暮らしにつなげ、安全安心な食を守り持続可能な社会を築いていく事』を目指しました。

◇ 福祉・介護保険事業

介護福祉事業では組合員の皆様のご理解とご協力を得て、居宅介護事業の三本柱であるショートステイ、デイサービス、ホームヘルパー事業を中心とした、多機能の介護サービスを提供しました。

利用登録者数は、令和 5 年 12 月末現在でデイサービス 162 名(結の里 87 名、いこいの家 75 名)、ホームヘルパー 81 名であり、1 日当たり平均利用者数では、ショートステイ 15.2 名(定員 20 名)、結の里デイサービス 25.5 名(定員 35 名)、いこいの家デイサービス 23.6 名(定員 35 名)にご利用をいただきました。

居宅介護支援事業では、ケアマネージャー 5 名により介護保険に関する相談窓口の充実を図って参り、月平均 150 名のご利用をいただきました。

介護予防教室(そくさい教室)を島尾支所 2 階で年間 98 回開催し、介護予防事業にも積極的に取り組みました。

一方、社会福祉活動では、5 月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが 2 類から 5 類に移行したことから JA 高齢者助け合い組織「結の会」の協力を得て、元気な高齢者を対象としたミニデイホームを 9 地区 12 会場で開催いたしました。

保育事業では、「みどり保育園」「上庄保育園」の 2 園を管理運営し、「心の成長」「体の成長」「食育の充実」を保育の基本目標に掲げ、食農保育を中心とした特色ある保育園運営に努めました。

以上のように JA 福祉事業が地域に於ける社会貢献の一助となるべく、総合的な社会福祉の充実を目指し今後も努めて参ります。

5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、氷見市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 転作作物としてハトムギを推奨し、生産者より市場価格より高値（1kg 当り 520 円(税込)）で買取り、付加価値販売により集落営農の収支バランスを持続的に下支え
- ・ 中山間地米の直接販売(買取販売等)、氷見牛のブランド化の持続的な取り組みによる生産者還元
- ・ 集落一斉共同防除への助成

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動の実践 ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 担い手及び集落営農の肥料・農薬、水稻種子の供給に対し最大5%の還元、カントリー利用料に対し最大35%の還元
- ・ JA直売所による地産地消促進・食育の充実を目標とした保育園運営
- ・ 市内保育園児のお昼ごはん(氷見産コシヒカリ)に対する資金拠出(ハトムギペットボトル売上より500万円)

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、103,792 百万円（うち定期積金の残高は357 百万円）となっております。資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	88,267 百万円
そ の 他	15,525 百万円
合 計	103,792 百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、6,006 百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	4,415 百万円
地 方 公 共 団 体	81 百万円
金 融 機 関	933 百万円
そ の 他	576 百万円
合 計	6,006 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 臨時税理士制度による税務申告の相談と顧問税理士による税務相談会の開催
- ・ ペットボトル「氷見はとむぎ茶」の販売代金から氷見市への寄付金(500 万円)贈呈
- ・ 役職員による消防団等地域活動への積極的参加 ・ 日本赤十字社の献血への協力
- ・ 書道図画作文コンクールの開催

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ 年金友の会等組合員組織の活動（JA 氷見市組合長杯カローリング・ペタンク・パークゴルフ大会の開催）

(3) 情報提供活動

- ・ J A 広報誌や稲作特報の発行 ・ 営農カレンダー等の配布 ・ ホームページによる情報開示
- ・ SNS による情報発信

◇ 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及に取り組んでいます。また、担い手や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

生産資材購入にかかる期日指定決済方式や、ハトムギの付加価値販売等の取組みにより、集落営農や担い手の農業収支、資金繰りを確保しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域や農業者等からの要望に応じ、農業資金や地域振興資金の融資に積極的に取り組んでいます。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援や、担い手・営農組織へ農業リスクに応じた共済商品の提案、資金需要に応じた融資商品の提案等による担い手支援に取り組んでいます。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手の農機具購入・更新等の際し、資金需要に応じた農業近代化資金、プロパー資金等の提案、融資実行を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

氷見市が作成する「人・農地プラン」について、地域農業再生協議会の構成員として、プラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで

す。当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の経営方針及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

注：上記内部統制システム基本方針は令和5年12月31日時点のものです。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所においては部署ごとに、支所等においては店舗ごとにコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

コンプライアンス態勢確立・遵守に関する基本方針

【前文】

○ J A氷見市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ J A氷見市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する

◇ 金融ADR制度への対応

苦情処理及び紛争解決措置の内容

当JAでは、苦情処理及び紛争解決措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、外部機関連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情及び紛争等の解決を図ります。

(1) 当JAの苦情等受付窓口

①信用事業

・金融共済部 貯金為替課（電話：0766-74-8841(月～金 午前8時30分～午後5時)祝祭日を除く)

②共済事業

・金融共済部 共済保全課（電話：0766-74-8851(月～金 午前8時30分～午後5時)祝祭日を除く)

(2) 外部の苦情・紛争等受付(解決)窓口

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、
電話：03-6837-1359)

②共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応については、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に 関する基本方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以上

注：上記「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」は令和5年12月31日時点のものです。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

氷見市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

氷見市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役員員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に
応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情
については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金
融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換
しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備
いたしております。
(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一
元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底
に努めます。
(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に
応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

水見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

◎信用事業及び共済事業の苦情受付窓口

本誌 35 ページに掲載の[◇金融ADR制度への対応]をご参照下さい。

◎信用事業及び共済事業以外のその他の苦情受付窓口

管理部総務人事課（電話：0766-74-8821（月～金 午前8時30分～午後5時）祝祭日を除く）

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所、子会社のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	担当者	計
R5. 5.15～ 5.22	令和5年度上期内部監査(全部門)	-	36.5	36.5
R5. 7.19～ 7.26	令和5年度上半期末定期監事監査(全部門)	18.5	34.5	53.0
R5.10.10～10.18	令和5年度下期内部監査(全部門)	-	36.5	36.5
R6. 1.22～ 1.29	令和5年度期末定期監事監査(全部門)	18.5	28.0	46.5
監査延べ人数		37.0	135.5	172.5

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題とし、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク等の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図っております。

令和5年12月末における単体自己資本比率は、17.30%となっております。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	氷見市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	863百万円(前年度879百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 46 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や個人向けローン、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品については、本誌 47 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 47 ページから 49 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。また、当 J Aでは、お客様の多様なニーズにお応えするため J A本体代理店を設立し、J A共済の補完を目指した火災保障等の提供を行っています。

主な共済・保険商品については、本誌 50 ページから 51 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

購買事業は、組合員や地域住民のみなさまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。営農関連では、肥料、農薬、農業機械等を、生活関連では、食料品、日用品はもとより、自動車、燃料、LPガス、住宅等に至るまでを取扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地消地産」の取り組みとして、JAグリーンひみやスーパー等での直売を行っています。

◇ 指導事業

組合員の営農改善の方針（氷見市水田農業ビジョン）を定め、その実践のための推進力となっております。特に、ハトムギの栽培による複合経営化を推進しています。生活指導事業では、食農教育をはじめ加工グループの育成をすすめております。

〔その他の事業〕

◇ 福祉事業

居宅介護事業としてケアマネージャーによる相談やケアプランの作成をはじめ、ショートステイ・デイサービス・ホームヘルパーの4種の介護サービスを提供しています。地域貢献・食育の啓蒙を目的とし、社会福祉法人「ジェイエイ氷見みどり会」による「認定こども園みどり保育園」、「認定こども園上庄保育園」の運営を行っております。

◇ 観光事業

国内・海外の旅行業を営んでおり、組合員・顧客ニーズに立脚した企画旅行、法要のお手伝いなどの事業を展開しています。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2023年3月末現在で4,708億円となっています。

主 な 貯 金 商 品

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ 自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されています。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ 自由	1円以上	
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ 自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	
期日指定 定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上	
変動金利 定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年、2年、 3年	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	利息はつきません。個人のもものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ 自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円 以上	
財形貯金	一般財形 貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円 以上
	財形年金 貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円 以上
	財形住宅 貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円 以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口までお問い合わせください。

主 な 貸 出 商 品

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。他金融機関借入・ディーラーローンの借換にもご利用ください。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定・在学中のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。カードタイプのご用意もございます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。また全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。
農 業 関 連 資 金	認定農業者、集落営農組織等が生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金等としてご利用いただけます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口までお問い合わせください。

主 な そ の 他 の 信 用 事 業 サ ー ビ ス

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支所をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給 与 受 取 サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出が出来ます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JA カード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。ポイントもたまって大変お得です。
デビットカードサービス	「J・Debit」 ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

主 要 手 数 料 一 覧 表

2024年1月1日現在

◆キャッシュカード関連手数料

ICカード 新規発行	1枚につき	無料
ICカード 再発行(盗難・紛失)	〃	1,100円
JAカード(一体型) 新規発行	〃	無料
JAカード(一体型) 再発行(盗難・紛失)	〃	1,100円
暗証番号照会	〃	770円

◆手形・小切手発行手数料

約束手形・小切手用紙代(50枚)	1冊につき	1,320円
------------------	-------	--------

◆通帳・証書再発行手数料

通帳・証書の再発行	1冊につき	550円
-----------	-------	------

◆両替手数料金・金種指定支払手数料・大量硬貨入金手数料

0枚 ～ 100枚	無料
101枚 ～ 300枚	110円

◆各種証明等手数料金

貯金／融資残高証明	1枚につき	220円
取引履歴照会	〃	330円

◆未利用口座管理手数料

年間管理手数料	1件につき	1,320円
---------	-------	--------

※2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座(総合口座含む)及び貯蓄貯金口座が対象

◆口座振替手数料

営利団体	1件につき	110円
非営利団体、地域活動団体等	〃	55円
学校等(公納金)	〃	22円

301枚 ～ 1,000枚	330円
1,001枚以上 ～ 1,000枚毎に	330円

※両替の取扱枚数は、ご持参合計枚数またはご希望合計枚数のいずれか多い枚数が基準。
 ※金種指定支払手数料の取扱枚数は、「引出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」が基準。
 ※募金・義援金等にかかる大量硬貨入金は無料。

◆為替関連手数料(当JA口座への振込は無料)

		県内JAあて	県外JAあて	他行あて
振込 手数料 (窓口)	電 信	3万円未満 1件につき	220円	550円
		3万円以上 1件につき	440円	770円
	文 書	3万円未満 1件につき	220円	440円
		3万円以上 1件につき	440円	660円
振込 手数料 (インターネット バンキング)	個 人	1万円未満 1件につき	無料	110円
		1万円以上 1件につき	無料	220円
		3万円未満	無料	275円
		3万円以上 1件につき	無料	330円
	法 人	1万円未満 1件につき	220円	330円
		1万円以上 1件につき	220円	330円
		3万円未満	220円	330円
		3万円以上 1件につき	330円	440円
代金 取立 手数料	当組合本所支払 1件につき	無料		
	電子交換 1件につき	660円		
	個別取立 1件につき	880円		

※メール振込の税金は無料、それ以外は文書扱いと同じ

◆その他の手数料

項目	料金
送金・振込の 組戻し料	1通につき 660円
取立手形 組戻し料	1通につき 660円
取立手形 店頭呈示料	1通につき 770円 ※但し770円を 超える経費を要 する場合は実費
不渡手形 返却料	1通につき 660円
離島回金料	無料
インターネット バンキング 利用料	個人1か月あたり 無料 法人1か月あたり 1,100円～ 3,300円

注：各手数料には消費税(10%)が含まれています。

A T M ご 利 用 手 数 料

2024年1月1日現在

ご利用コーナー		お取扱日		平日		土曜日		日曜・祝日
		8:45~18:00	その他時間帯	9:00~14:00	その他時間帯	全ての時間帯		
県内・全国JA	お引き出し	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	お預入れ	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JFマリンバンク (漁協)	お引き出し	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	お預入れ	お取り扱いしていません						
三菱東京UFJ銀行	お引き出し	無料	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	お預入れ	お取り扱いしていません						
セブンイレブン、 ローソン、イーネット	お引き出し	110円	220円	220円	220円	220円	220円	220円
	お預入れ	110円	220円	220円	220円	220円	220円	220円
ゆうちょ銀行	お引き出し	110円	220円	110円	220円	220円	220円	220円
	お預入れ	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
その他金融機関	お引き出し	ご利用の金融機関により、手数料が異なります						
	お預入れ	お取り扱いしていません						

※ 各手数料には消費税(10%)が含まれています。

※ JAのキャッシュカードでご利用した場合の手数料です。

※ 提携ATM(セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行)については、JAとのお取引内容に応じて入出金手数料の優遇サービスがあります。

キャッシュコーナーのご案内

2024年1月1日現在

◆JA氷見市の単独キャッシュコーナーと営業時間

お取扱日		平日	土曜日	日曜・祝日
設置場所				
本所	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
市民病院				
田子支所				
稲積支所				
十二町支所				
上庄支所				
藪田支所	8:30 ~ 17:00			

◆他の金融機関と共同設置コーナー

◎設置場所・・・・・・・・・・プラファ

◎利用可能な取引・・・・・・・・出金・残高照会のみ

◎営業時間・・・・・・・・・・＜平日・日曜＞ 10:00 ~ 20:00

＜土 曜＞ 9:00 ~ 20:00

◎手数料(お引出し)・・・・・・・・＜平日(10:00~18:00)＞ 無料

＜その他の時間帯＞ 110円(消費税10%込)

主な共済・保険商品一覧

◆ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
定期生命共済・ 定期生命共済（通減期間設定型） 【みちびき】	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。お子さまの成長・独立が見込まれる高齢期の保障を抑えることで、より手頃な掛金で保障を準備することも可能です。
医療共済 【メディフル】	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
特定重度疾病共済 【身近なリスクにそなエール】	三大疾病やその他の生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MC I）まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業者賠償責任共済 【ファーマスト】	農業を営むうえで生じた損害賠償責任などを保障します。

◆いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス・My家財プラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

◆くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済 【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」等がセットされたプランです。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※ この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◆主な損害保険

種 類	内 容
住まいの保険	さまざまな事故による住まいや家財の損害を補償します。火災はもちろん、風災や水災などの自然災害や水濡れ、破損等による損害を補償します。積立保険ではありません。
団体総合生活保険 （フルガード）	ケガ、個人賠償、携行品損害、がんに備える団体制度です。医療・介護・法律・税務相談など生活支援等のサービスも充実しており、日常生活の安心をお届けします。
団体総合生活保険 （認知症アシスト付き年金払介護補償）	要介護状態や認知症に備える団体制度です。認知症高齢者およびそのご家族等に対する支援サービスも充実しています。

※ ご契約・ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。

※ ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

◎ 取扱代理店：JA氷見市 <TEL> 0766-74-8851

◎ 引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)

（担当支社）：富山支店 高岡支社 <TEL> 0766-21-3447

（令和5年11月作成 23TC-005554）

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

基準日

4年度

令和4年12月31日現在

5年度

令和5年12月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	4年度	5年度		4年度	5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	104,551,590	103,692,763	1. 信用事業負債	105,194,834	103,960,707
(1) 現金	370,378	359,720	(1) 貯金	105,125,120	103,791,875
(2) 預金	97,870,788	93,749,244	(2) その他の信用事業負債	69,714	168,832
系統預金	97,869,654	93,722,037	未払費用	7,066	6,340
系統外預金	1,134	27,207	その他の負債	62,648	162,492
(3) 有価証券	-	3,100,000	2. 共済事業負債	289,792	340,964
地方債	-	3,100,000	(1) 共済資金	162,322	216,352
(4) 貸出金	6,070,876	6,005,794	(2) 未経過共済付加収入	127,470	124,612
(5) その他の信用事業資産	329,134	561,922	3. 経済事業負債	436,309	457,590
未収収益	314,456	318,000	(1) 経済事業未払金	393,962	374,800
その他の資産	14,678	243,922	(2) 経済受託債務	27,110	27,593
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 89,586	▲ 83,917	(3) その他の経済事業負債	15,238	55,197
2. 共済事業資産	6,576	5,795	4. 雑負債	217,286	269,148
(1) その他の共済事業資産	6,576	5,795	(1) 未払法人税等	11,446	10,989
3. 経済事業資産	1,221,019	1,151,368	(2) 資産除去債務	15,500	15,500
(1) 経済事業未収金	287,484	237,522	(3) その他の負債	190,339	242,660
(2) 経済受託債権	345,756	308,057	5. 諸引当金	116,918	100,728
(3) 棚卸資産	562,634	586,644	(1) 賞与引当金	22,995	22,521
購買品	474,775	503,966	(2) 退職給付引当金	67,227	66,048
販売品	78,956	71,845	(3) 役員退職慰労引当金	26,696	12,159
その他の棚卸資産	8,903	10,833	6. 繰延税金負債	-	7,426
(4) その他の経済事業資産	28,623	27,431	負債の部合計	106,255,139	105,136,564
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 3,478	▲ 8,286	(純資産の部)		
4. 雑資産	311,405	291,194	1. 組合員資本	7,969,690	8,085,101
(1) 雑資産	311,410	291,203	(1) 出資金	879,067	862,719
(2) 貸倒引当金(控除)	▲ 5	▲ 9	(2) 資本準備金	2,650	2,650
5. 固定資産	1,537,647	1,491,904	(3) 利益剰余金	7,090,727	7,222,528
(1) 有形固定資産	1,518,011	1,477,418	利益準備金	1,880,000	1,880,000
建物	3,600,611	3,608,225	その他利益剰余金	5,210,728	5,342,529
機械装置	1,256,680	1,290,385	宅地等供給事業積立金	11,500	11,500
土地	695,986	724,745	リスク管理積立金	1,000,000	1,000,000
リース資産	3,570	3,570	固定資産減損積立金	1,000,000	1,000,000
その他の有形固定資産	1,174,891	1,186,761	退職給付積立時価変動積立金	50,000	50,000
減価償却累計額(控除)	▲ 5,215,124	▲ 5,342,779	電算システム機能強化等積立金	195,640	195,640
建設仮勘定	1,397	6,511	ハトムギ対策推進資金	70,000	70,000
(2) 無形固定資産	19,636	14,486	税効果調整積立金	16,999	-
6. 外部出資	6,398,140	6,398,140	施設整備積立金	900,000	1,000,000
(1) 外部出資	6,398,140	6,398,140	特別積立金	1,621,200	1,621,200
系統出資	6,284,720	6,284,720	当期末処分剰余金	345,389	394,189
系統外出資	93,520	93,520	（うち当期剰余金）	201,333	182,240
子会社等出資	19,900	19,900	(4) 処分未済持分	▲ 2,754	▲ 2,796
7. 前払年金費用	181,453	190,502	純資産の部合計	7,969,690	8,085,101
8. 繰延税金資産	16,999	-	負債及び純資産の部合計	114,224,829	113,221,666
資産の部合計	114,224,829	113,221,666			

2. 損益計算書

基準日 4年度 令和4年1月1日から令和4年12月31日

5年度 令和5年1月1日から令和5年12月31日

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	4年度	5年度		4年度	5年度
1. 事業総利益	2,017,998	2,051,372	(9) 保管事業収益	9,919	10,208
事業収益	6,807,807	7,009,105	(10) 保管事業費用	5,708	6,115
事業費用	4,789,809	5,047,734	保管事業総利益	4,211	4,093
(1) 信用事業収益	529,353	509,349	(11) 利用事業収益	278,511	297,667
資金運用収益	503,588	463,884	(12) 利用事業費用	244,136	262,454
(うち預金利息)	360,529	350,192	利用事業総利益	34,375	35,213
(うち有価証券利息)	4,678	8,926	(13) 福祉・介護保険事業収益	273,159	267,565
(うち貸出金利息)	99,925	97,174	(14) 福祉・介護保険事業費用	240,470	243,270
(うちその他受入利息)	38,457	7,592	福祉・介護保険事業総利益	32,688	24,295
役員取引等収益	21,494	21,417	(15) その他事業収益	7,621	11,062
その他経常収益	4,271	24,048	(16) その他事業費用	876	1,631
(2) 信用事業費用	57,781	54,287	その他事業総利益	6,745	9,431
資金調達費用	12,370	11,786	(17) 指導事業収入	14,974	15,648
(うち貯金利息)	11,665	10,955	(18) 指導事業支出	49,184	50,354
(うち給付補填備金繰入)	22	9	指導事業収支差額	▲ 34,210	▲ 34,706
(うちその他支払利息)	683	822	2. 事業管理費	1,908,892	1,896,939
役員取引等費用	5,712	5,599	(1) 人件費	1,420,683	1,377,780
その他経常費用	39,699	36,902	(2) 業務費	192,011	195,678
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 9,614	▲ 5,631	(3) 諸税負担金	49,615	50,355
(うち貸出金償却)	-	-	(4) 施設費	234,828	259,305
信用事業総利益	471,572	455,062	(5) その他事業管理費	11,756	13,822
(3) 共済事業収益	516,574	474,999	事業利益	109,106	154,432
共済付加収入	421,907	398,099	3. 事業外収益	135,895	126,962
保険代理店手数料	65,586	61,117	(1) 受取出資配当金	119,896	110,976
その他の収益	29,080	15,783	(2) 賃貸料	3,582	3,416
(4) 共済事業費用	35,917	33,322	(3) 雑収入	12,417	12,570
共済推進費	22,685	20,742	4. 事業外費用	5,694	9,593
共済保全費	9,392	9,556	(1) 寄付金	5,030	6,550
その他の費用	3,841	3,024	(2) 雑損失	664	3,043
共済事業総利益	480,657	441,677	経常利益	239,307	271,801
(5) 購買事業収益	5,071,587	5,411,972	5. 特別損失	0	35,426
購買品供給高	4,732,763	5,048,553	(1) 固定資産処分損	0	35,426
購買手数料	35,803	39,229	税引前当期利益	239,307	236,375
修理サービス料	215,706	226,331	法人税・住民税及び事業税	30,990	29,710
その他の収益	87,315	97,859	法人税等調整額	6,984	24,425
(6) 購買事業費用	4,125,460	4,368,387	法人税等合計	37,974	54,135
購買品供給原価	3,955,989	4,182,069	当期剰余金	201,333	182,240
その他の費用	169,471	186,319	当期首繰越剰余金	138,349	194,949
購買事業総利益	946,127	1,043,585	目的積立金取崩額	5,707	16,999
(7) 販売事業収益	178,092	172,376	当期未処分剰余金	345,389	394,189
販売品販売高	117,482	112,008			
販売手数料	49,818	50,124			
その他の収益	10,792	10,244			
(8) 販売事業費用	102,258	99,654			
販売品販売原価	94,636	91,131			
販売費	1,361	1,181			
その他の費用	6,261	7,343			
販売事業総利益	75,834	72,722			

3. 注記表

(令和4年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- i) 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)
- ii) 子会社株式： 移動平均法による原価法
- iii) その他有価証券

①時価のあるもの： 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

②棚卸資産

i) 購買品

- ・肥料、農薬は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・J Aグリーンの商品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・上記以外の購買品は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ii) 販売品

- ・買取販売品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

iii) その他の棚卸資産

- ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベータ・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護・福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物について、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総

額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

②LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の事業収益が310,155千円、事業費用が310,155千円減少していますが、この変更による事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微です。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 93,069 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,369,019千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823 千円
構築物	10,051 千円
機械装置	836,619 千円
車輛運搬具	200 千円
工具器具備品	19,115 千円
土地	13,535 千円
リース動産	1,675 千円

(2) 担保に供している資産

預金2,150,000千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 56,843 千円

金銭債務の総額 147,965 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 4,368 千円

該当する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 83,573 千円、危険債権額は 50,340 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 133,913 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	111,269	千円
うち事業取引高	111,051	千円
うち事業取引以外の取引高	218	千円
②子会社との取引による費用総額	176,573	千円
うち事業取引高	175,189	千円
うち事業取引以外の取引高	1,383	千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行うこととしています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有することとしています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,077千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリ

スク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	97,870,788	97,847,046	△23,742
有価証券	—	—	—
貸出金	6,070,876		
貸倒引当金	△89,586		
貸倒引当金控除後	5,981,290	6,015,141	33,851
資産計	103,852,078	103,862,187	10,109
貯金	105,125,120	105,055,089	△70,031
負債計	105,125,120	105,055,089	△70,031

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,398,140

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,870,788	—	—	—	—	—
貸出金	1,064,933	506,970	362,901	292,971	551,188	3,201,136
合計	98,935,721	506,970	362,901	292,971	551,188	3,201,136

※貸出金のうち、当座貸越 203,840 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 86,458 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,320 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	93,044,134	6,229,889	5,447,887	234,052	159,910	9,248

※要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

当事業年度末において保有していません。

(2) その他有価証券

当事業年度末において保有していません。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	70,022 千円
期首における前払年金費用	△173,464 千円
退職給付費用	77,592 千円
退職給付の支払額	△20,315 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△31,937 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△36,123 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△114,226 千円
期末における退職給付引当金	67,227 千円
期末における前払年金費用	<u>△181,453 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,392,622 千円
年金資産	△1,001,898 千円
特定退職金共済制度	<u>△504,950 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△114,226 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△114,226 千円
退職給付引当金	67,227 千円
前払年金費用	<u>△181,453 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	77,592 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,931 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 179,516 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,218 千円
賞与引当金	7,284 千円
退職給付引当金	18,555 千円
減損損失	60,575 千円
無形固定資産償却	15,690 千円
支援積立金損金	15,642 千円
外部出資等償却	6,072 千円
役員退職慰労引当金	7,368 千円
資産除去債務	4,278 千円
棚卸評価損	3,004 千円
その他	8,129 千円
繰延税金資産小計	165,817 千円
評価性引当額	△98,737 千円
繰延税金資産合計 (A)	67,080 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	50,081 千円
繰延税金負債合計 (B)	50,081 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	16,999 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.1%
住民税均等割等	0.3%
事業分量配当	△4.8%
評価性引当額の増減	△2.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%

(令和5年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- i) 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ii) 子会社株式： 移動平均法による原価法
- iii) その他有価証券
市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

②棚卸資産

i) 購買品

- ・肥料、農薬は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・J A グリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・上記以外の購買品は売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ii) 販売品

- ・買取販売品は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

iii) その他の棚卸資産

- ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベータ・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護・福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額 500 円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物について、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。これにより当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 92,212 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 48,866 千円 (繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,369,019千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823千円
構築物	10,051千円
機械装置	836,619千円
車輛運搬具	200千円
工具器具備品	19,115千円
土地	13,535千円
リース動産	1,675千円

(2) 担保に供している資産

預金2,150,000千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額	60,275千円
金銭債務の総額	139,101千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額	3,567千円
---------	---------

該当する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は78,418千円、危険債権額は58,214千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,633千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	108,502	千円
うち事業取引高	108,283	千円
うち事業取引以外の取引高	218	千円
②子会社との取引による費用総額	159,392	千円
うち事業取引高	158,071	千円
うち事業取引以外の取引高	1,321	千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行うこととしています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有することとしています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の

保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,951千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	93,749,244	93,730,884	△18,360
有価証券 満期保有目的の債券	3,100,000	3,119,030	19,030
貸出金 貸倒引当金	6,005,794 △83,917		
貸倒引当金控除後	5,921,877	5,962,787	40,910
資産計	102,771,121	102,812,701	41,580
貯金	103,791,875	103,743,173	△48,702
負債計	103,791,875	103,743,173	△48,702

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

地方債については、公表された相場価格を用いています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,398,140

※ 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	93,749,244	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券	—	—	—	—	—	3,100,000
貸出金	1,050,842	463,558	365,608	611,324	218,929	3,202,024
合計	94,800,086	463,558	365,608	611,324	218,929	6,302,024

※貸出金のうち、当座貸越 182,314 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 87,041 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,468 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	93,996,752	5,055,912	4,074,998	156,624	494,203	13,385

※ 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	地方債	2,700,000	2,719,460	19,460
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地方債	400,000	399,570	△430
合計		3,100,000	3,119,030	19,030

(2) その他有価証券

当事業年度末において保有していません。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	67,227 千円
期首における前払年金費用	△181,453 千円
退職給付費用	79,663 千円
退職給付の支払額	△21,176 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△31,211 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△37,505 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△124,454 千円
期末における退職給付引当金	66,048 千円
期末における前払年金費用	<u>△190,502 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,384,169 千円
年金資産	△1,001,605 千円
特定退職金共済制度	<u>△507,018 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△124,454 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△124,454 千円
退職給付引当金	66,048 千円
前払年金費用	<u>△190,502 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 79,663 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,396 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 153,057 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,186 千円
賞与引当金	7,139 千円
退職給付引当金	18,229 千円
減損損失	58,978 千円
無形固定資産償却	15,690 千円
支援積立金損金	15,786 千円
外部出資等償却	6,072 千円
役員退任慰労引当金	3,356 千円
固定資産償却期間短縮	8,041 千円
資産除去債務	4,278 千円
解体費用	5,639 千円
その他	15,265 千円
繰延税金資産小計	177,659 千円
評価性引当額	△128,793 千円
繰延税金資産合計 (A)	48,866 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	52,579 千円
その他	3,713 千円
繰延税金負債合計 (B)	56,292 千円
繰延税金負債の純額 (B) - (A)	7,426 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.1%
住民税均等割等	0.3%
事業分量配当	△12.1%
評価性引当額の増減	12.7%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%

10. 重要な後発事象に関する注記

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、当組合の建物等の損傷や購買品等の在庫への破損等の被害が発生しておりますが、この地震による損害の程度や業績に与える影響等については現在調査中です。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度
1. 当期末処分剰余金	345,389	394,189
2. 任意積立金取崩額	-	-
3. 剰余金処分類	150,439	112,061
(1) 利益準備金	-	-
(2) 任意積立金	100,000	-
うち 施設整備積立金	100,000	-
(3) 出資配当金	8,738	8,604
(4) 事業分量配当金	41,701	103,457
4. 次期繰越剰余金	194,949	282,128

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和4年度 1% 令和5年度 1%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和4年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の8%の割合、直売の会売上高の1.5%の割合、畜産素牛導入に対し黒毛和牛1頭に付5,000円(税込)、交雑種1頭に付2,000円(税込)、カントリー利用料の8%の割合

令和5年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の19%の割合、直売の会売上高の2%の割合、畜産素牛導入に対し黒毛和牛1頭に付7,000円(税込)、交雑種1頭に付4,000円(税込)、カントリー利用料の10%の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類及び積立目的	積立目標額	取崩基準
(宅地等供給事業積立金) 宅地等供給事業経営の安定に資するための積立金。	5千万円	1. 宅地等供給事業実施規程2条3号の事業において損失が発生した場合。
(リスク管理積立金) 貸出金等、有価証券、外部出資等の償却・引当、直販米価格の変動、その他農協経営に与える重大なリスクに対応し、自己資本比率の維持・向上に資するための積立金。	10億円	1. 有価証券運用益を超える売却損・評価損が生じた場合。 2. 自己査定において、多額の償却・引当が生じた場合。 3. 米の精算にかかる損失が生じた場合。 4. その他、農協経営に重大な損失が生じた場合。
(固定資産減損積立金) 固定資産の減損会計適用に伴う損失発生への填補に備えるための積立金。	10億円	1. 減損会計適用により多額の費用が発生した場合。
(退職給付積立時価変動積立金) 退職給付債務に係る外部積立の時価変動の発生への填補に備えるための積立金。	5千万円	1. 著しい時価の下落により多額の繰入費用が発生した場合。
(電算システム機能強化等積立金) 今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備えるための積立金。	2億円	1. 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合。
(はとむぎ対策推進資金) はとむぎ栽培面積の拡大を図る中、自然災害及び病虫害等による減収の補填の為の別枠経費支出発生及び試験研究費の助成支出への填補に備えるための積立金。	-	1. はとむぎ減収及び試験研究費の助成対応の為、理事会が定める基準にそって取崩す。
(税効果調整積立金) 回収可能性の見直し及び税率の変更等による繰延税金資産取崩しに対する財源確保のための積立金。	決算期において計上した繰延税金資産と同額	1. 繰延税金資産の取崩しが発生した決算期において、その繰延税金資産取崩し額と同額を取崩す。
(施設整備積立金) 当JAの施設の整備(再取得、修繕、解体等)に備えるための積立金。	10億円	1. 施設の整備により多額の費用が発生した場合。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 20,000千円 令和5年度 20,000千円

5. 会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経 常 収 益	8,145	7,098	7,397	6,880	7,171
信用事業収益	707	633	621	529	509
共済事業収益	535	530	535	517	475
農業関連事業収益	1,281	1,288	1,394	1,118	1,298
生活その他事業収益	5,613	4,643	4,842	4,709	4,882
営農指導事業収益	9	5	5	6	7
経 常 利 益	289	307	400	239	272
当 期 剰 余 金	208	237	265	201	182
出 資 金	910	903	887	879	863
(出 資 口 数)	(910,063)	(902,809)	(887,451)	(879,067)	(862,719)
純 資 産 額	7,518	7,655	7,836	7,970	8,085
総 資 産 額	111,494	113,798	114,458	114,225	113,222
貯 金 等 残 高	102,665	104,822	105,370	105,125	103,792
貸 出 金 残 高	6,477	6,261	6,299	6,071	6,006
有 価 証 券 残 高	4,761	3,664	1,185	-	3,100
剰 余 金 配 当 金 額	58	47	57	50	112
出 資 配 当 額	14	9	9	9	9
事業利用分量配当額	44	38	48	42	103
職 員 数	331	325	311	305	293
単 体 自 己 資 本 比 率	15.97%	16.30%	16.58%	16.87%	17.30%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	4年度	5年度	増減
資金運用収支	491	452	▲39
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	▲35	▲13	22
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	507 0.48%	468 0.45%	▲39 ▲0.03%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,226 1.86%	2,248 1.88%	22 0.02%
事業純益	317	350	33
実質事業純益	317	351	34
コア事業純益	317	351	34
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	317	351	34

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用
 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
 3. その他信用事業収支=(その他事業直接収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益=信用事業収益(その他経常収益を除く)-信用事業費用(その他経常費用を除く)+金銭の信託運用見合費用
 5. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 6. 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 7. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 8. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
 9. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 10. コア事業純益:実質事業純益-国債等債券関係損益
 11. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	103,922	504	0.48%	103,984	464	0.45%
うち預金	97,126	361	0.37%	96,601	350	0.36%
うち有価証券	520	5	0.90%	1,255	9	0.71%
うち貸出金	6,276	100	1.59%	6,128	97	1.59%
うちその他	-	38	-	-	8	-
資金調達勘定	105,058	12	0.01%	104,924	11	0.01%
うち貯金・定期積金	105,058	12	0.01%	104,924	11	0.01%
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.17%	-	-	0.13%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	▲90	▲40
うち預金	▲42	▲10
うち有価証券	▲25	4
うち貸出金	▲2	▲3
うちその他	▲21	▲31
支払利息	▲6	▲1
うち貯金・定期積金	▲6	▲1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	▲84	▲39

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	45,262	43.1%	46,932	44.7%	1,671
定 期 性 貯 金	59,762	56.9%	57,960	55.2%	▲ 1,802
そ の 他 の 貯 金	34	0.0%	32	0.0%	▲ 2
計	105,058	100.0%	104,924	100.0%	▲ 133
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	105,058	100.0%	104,924	100.0%	▲ 133

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	58,358	100.00%	55,631	100.00%	▲ 2,727
うち 固定金利定期	58,354	99.99%	55,626	99.99%	▲ 2,728
うち 変動金利定期	5	0.01%	5	0.01%	1

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
手 形 貸 付	221		221		▲ 1
証 書 貸 付	5,837		5,704		▲ 132
当 座 貸 越	218		203		▲ 15
割 引 手 形	-		-		-
合 計	6,276		6,128		▲ 148

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	4,002	65.9%	3,973	66.2%	▲ 29
変 動 金 利 貸 出	1,803	29.7%	1,792	29.8%	▲ 12
そ の 他 貸 出	265	4.4%	241	4.0%	▲ 24
合 計	6,071	100%	6,006	100%	▲ 65

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	777		745		▲ 32
有 価 証 券	-		-		-
動 産	-		-		-
不 動 産	-		-		-
そ の 他 担 保 物	108		90		▲ 18
小 計	885		835		▲ 50
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,224		3,210		▲ 14
そ の 他 保 証	159		149		▲ 10
小 計	3,383		3,359		▲ 24
信 用	1,802		1,811		9
合 計	6,071		6,006		▲ 65

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	370	6.1%	318	5.3%	▲ 52
運 転 資 金	1,805	29.7%	1,844	30.7%	39
事 業 資 金 計	2,175	35.8%	2,162	36.0%	▲ 13
生 活 資 金 計	3,897	64.2%	3,844	64.0%	▲ 53
合 計	6,071	100.0%	6,006	100.0%	▲ 65

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	408	6.7%	388	6.5%	▲ 20
林 業	0	0.0%	0	0.0%	0
水 産 業	3	0.0%	4	0.1%	1
製 造 業	253	4.2%	291	4.8%	39
鉱 業	23	0.4%	22	0.4%	▲ 2
建 設 ・ 不 動 産 業	62	1.0%	62	1.0%	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	40	0.7%	37	0.6%	▲ 4
運 輸 ・ 通 信 業	18	0.3%	9	0.1%	▲ 10
金 融 ・ 保 険 業	973	16.0%	971	16.2%	▲ 2
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	751	12.4%	783	13.0%	32
地 方 公 共 団 体	63	1.0%	81	1.3%	18
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	3,475	57.2%	3,358	55.9%	▲ 117
合 計	6,071	100.0%	6,006	100.0%	▲ 65

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類		4年度	5年度
農	業	465	453
	耕 作	162	139
	野 菜 ・ 園 芸	11	10
	果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	5
	工 芸 作 物	-	-
	養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	90	94
	養 鶏 ・ 養 卵	-	-
	養 蚕	-	-
	そ の 他 農 業	198	205
農 業 関 連 団 体 等		52	51
合 計		517	504

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類		4年度	5年度
プ	ロ パ ー 資 金	394	409
農	業 制 度 資 金	124	95
	農 業 近 代 化 資 金	121	92
	そ の 他 制 度 資 金	3	3
合 計		517	504

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状 (単位:百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	84	2	2	80	84
	5年度	78	1	2	75	78
危 険 債 権	4年度	50	6	37	8	50
	5年度	58	6	47	6	58
要 管 理 債 権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
小 計	4年度	134	8	38	88	134
	5年度	136	7	49	81	136
正 常 債 権	4年度	5,953				
	5年度	5,885				
合 計	4年度	6,087				
	5年度	6,021				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	4年度				5年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2	-	3	2	2	3	-	2	3
個別貸倒引当金	102	88	6	96	88	88	81	0	88	81
合 計	105	90	6	99	90	90	84	0	90	84

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	4年度	5年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		4年度		5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	17,759	120,131	18,583	123,218
	金額	10,301	21,398	19,586	21,578
代金取立為替	件数	1	1	1	2
	金額	0	0	19	0
雑 為 替	件数	315	416	376	208
	金額	33	261	44	80
合 計	件数	18,075	120,548	18,960	123,428
	金額	10,334	21,659	19,649	21,658

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
地 方 債	520	1,255	735
合 計	520	1,255	735

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
4年度								
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
5年度								
地 方 債	—	—	—	—	3,100	—	—	—

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位:百万円)

区 分	種 類	4年度			5年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地 方 債	—	—	—	2,700	2,719	19
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	地 方 債	—	—	—	400	400	▲0
合 計		—	—	—	3,100	3,119	19

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		4年度		5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	804	76,729	852	73,168
	定期生命共済	92	1,194	160	1,242
	養老生命共済	181	13,623	186	11,971
	うちこども共済	130	5,685	130	5,305
	医療共済	5	228	1	226
	がん共済	-	9	-	9
	定期医療共済	-	11	-	11
	介護共済	44	570	89	653
	年金共済	-	493	-	456
	建物更生共済	5,845	78,316	7,442	76,813
合 計		6,970	171,175	8,730	164,549

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類		4年度		5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療系	医療共済	0	26	0	23
	がん共済	120	187	73	273
	定期医療共済	0	1	0	1
	定期医療共済	-	0	-	0
	合 計	0	27	0	24
		120	187	73	273

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。(医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。)

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類		4年度		5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		57	826	116	935
認知症共済		24	24	14	34
生活障害共済(一時金型)		62	315	75	367
生活障害共済(定期年金型)		1	5	-	5
特定重度疾病共済		23	84	16	95

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類		4年度		5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		33	1,935	50	1,870
年金開始後		-	763	-	759
合 計		33	2,699	50	2,630

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類		4年度		5年度	
		金額	掛金	金額	掛金
火災共済		19,970	16	20,705	17
自動車共済			632		628
傷害共済		27,225	2	38,290	2
賠償責任共済			0		0
自賠責共済			102		91
合 計			752		738

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		4年度	5年度
生 産 資 材	肥 料	207	266
	農 薬	169	170
	農 機 具	292	344
	飼 料	66	77
	生 産 雑 資 材	98	107
	計	833	965
生 活 物 資	米	86	85
	食 料 品	231	247
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ	79	85
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	46	41
	日 用 品	137	137
	L P G 等	110	97
	油 類	1,595	1,527
	自 動 車	1,270	1,441
	そ の 他 耐 久 資 材	498	594
	計	4,052	4,253
店 舗	J A グ リ ー ン ひ み	194	199
合 計		5,079	5,417

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		4年度	5年度
農 産 物	米	732	702
	豆 類 ・ 雑 穀	26	45
	野 菜	65	53
	果 実	17	17
	花 き ・ 花 木	0	-
	そ の 他	199	199
畜 産 物	345	310	
そ の 他	17	17	
合 計		1,402	1,342

② 買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		4年度	5年度
米		74	85
ハ ト ム ギ		43	26
そ の 他		0	0
合 計		117	112

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		4年度	5年度
収 入	賦 課 金	-	-
	指 導 事 業 補 助 金	7	6
	実 費 収 入	7	9
	そ の 他 収 入	1	0
	計	15	16
支 出	営 農 改 善 費	21	20
	生 活 文 化 事 業 費	10	11
	教 育 情 報 費	18	19
	計	49	50

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.20%	0.23%	0.03%
資本経常利益率	3.07%	3.43%	0.36%
総資産当期純利益率	0.17%	0.15%	▲0.02%
資本当期純利益率	2.58%	2.30%	▲0.28%

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分	4年度	5年度	増減	
貯貸率	期末	5.77%	5.79%	0.01%
	期中平均	5.97%	5.84%	▲0.13%
貯証率	期末	-	2.99%	2.99%
	期中平均	0.50%	1.20%	0.70%

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,919	7,973
うち、出資金及び資本準備金の額	882	865
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,091	7,223
うち、外部流出予定額 (▲)	50	112
うち、上記以外に該当するものの額	▲3	▲3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,921	7,976
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14	10
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	10
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	131	138
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	146	148

自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	7,776 7,828
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		41,951 41,145
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		- -
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	(▲)	- -
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		- -
うち、上記以外に該当するものの額		- -
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,140 4,076
信用リスク・アセット調整額		- -
オペレーショナル・リスク相当額調整額		- -
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	46,091 45,221
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))		16.87% 17.30%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	4年度			5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	370	-	-	360	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	63	-	-	3,187	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	97,878	19,576	783	93,756	18,751	750
法人等向け	559	177	7	561	192	8
中小企業等向け及び個人向け	680	417	17	632	387	15
抵当権付住宅ローン	123	43	2	111	38	2
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	74	4	0	69	3	0
取立未済手形	14	3	0	11	2	0
信用保証協会等保証付	3,228	319	13	3,214	318	13
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	360	360	14	360	360	14
(うち出資等のエクスポージャー)	360	360	14	360	360	14
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,840	21,054	842	10,898	21,093	844
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	6,981	17,453	698	6,981	17,453	698
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	72	181	7	49	123	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,786	3,419	137	3,868	3,517	141
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルクスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかつ たものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	114,189	41,951	1,678	113,158	41,145	1,646
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	114,189	41,951	1,678	113,158	41,145	1,646
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4%		
	4,140	166	4,076	163		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%		
	46,091	1,844	45,221	1,809		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区 分		4年度				5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業	312	302	-	-	320	310	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	33	33	-	-	39	39	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	1	1	-	-	2	2	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	-	-	-	1	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	104,366	943	-	-	99,835	943	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	28	28	-	-	77	77	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	63	63	-	-	3,134	28	3,106	-
上 記 以 外	1,307	451	-	0	1,691	428	-	0	
個 人	4,298	4,295	-	74	4,224	4,221	-	69	
そ の 他	3,782	-	-	-	3,835	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		114,189	6,115	-	74	113,158	6,048	3,106	69
1 年 以 下	98,391	513	-	-	93,795	539	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	486	486	-	-	431	431	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	821	821	-	-	780	780	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	174	174	-	-	228	228	-	-	
7 年 超 1 0 年 以 下	262	262	-	-	3,346	240	3,106	-	
1 0 年 超	3,651	3,651	-	-	3,664	3,664	-	-	
期 限 の 定 め の な い も の	10,405	208	-	-	10,916	168	-	-	
残 存 期 間 別 合 計		114,189	6,115	-	-	113,158	6,048	3,106	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうちの個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	4年度					5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	3	2	-	3	2	2	3	-	2	3
個 別 貸 倒 引 当 金	104	91	6	98	91	91	89	0	91	89

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	4年度						5年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0
個 人	104	91	6	98	91	-	91	84	0	91	84	
業 種 別 計	104	91	6	98	91	-	91	89	0	91	89	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区分		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	1,287	1,287	-	4,360	4,360
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	3,189	3,189	-	3,178	3,178
	リスク・ウエイト 20%	-	97,912	97,912	-	93,786	93,786
	リスク・ウエイト 35%	-	122	122	-	110	110
	リスク・ウエイト 50%	-	119	119	-	113	113
	リスク・ウエイト 75%	-	555	555	-	517	517
	リスク・ウエイト 100%	-	3,949	3,949	-	4,063	4,063
	リスク・ウエイト 150%	-	2	2	-	2	2
	リスク・ウエイト 250%	-	7,054	7,054	-	7,030	7,030
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	114,189	114,189	-	113,158	113,158	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要項」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	4年度		5年度	
	適格金融資産 担保	保証	適格金融資産 担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6	-	6	-
中小企業等向け及び個人向け	1	19	0	23
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	1	-	1	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	198	51	198	43
合計	206	70	205	66

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであります。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	6,398	6,398	6,398	6,398
合計	6,398	6,398	6,398	6,398

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用していません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

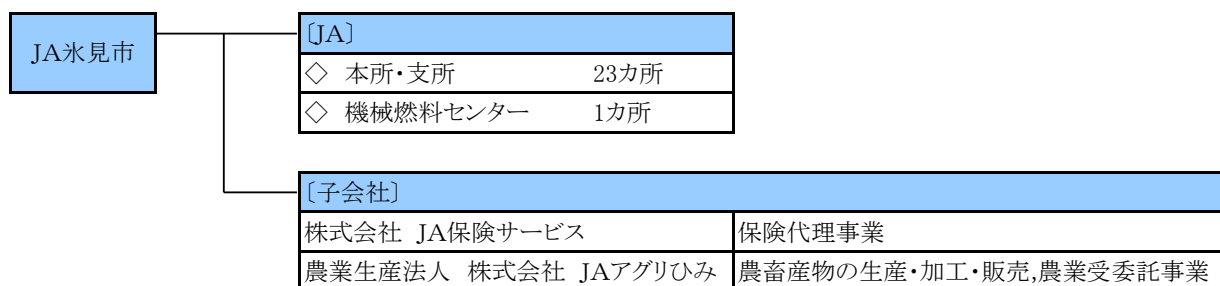
	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	11	-	72	51
下方パラレルシフト	-	56	3	9
スティープ化	207	23		
フラット化	-	6		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	135	198		
最大値	207	198	72	51
	当期末		前期末	
自己資本の額	7,828		7,775	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA氷見市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:万円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株JA保険サービス	朝日丘2-32	保険代理業務	H10.3.3	1,000	100	-
株JAアグリひみ	加納840-1	農畜産物の生産・加工・販売, 農業受委託事業, 農業受委託	H18.4.18	1,000	99	-

(3) 連結事業概況(令和5年度)

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益7,203百万円、連結当期剰余金178百万円、連結純資産8,137百万円、連結総資産113,256百万円で、連結自己資本比率は17.66%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株JA保険サービス

令和5年度においても、JA氷見市と連携し、JA共済の補完業務に精励しました。この結果、経常利益は6百万円余、当期剰余金は4百万円余となりました。

株JAアグリひみ

令和5年度においても、JA氷見市と連携し、担い手との連携・支援を行うとともに、ハトムギ栽培の中心的存在としてハトムギ512aの作付けを行い、ペットボトル(氷見はとむぎ茶)等の販売に努めました。この結果、経常利益は百万円余、当期剰余金は百万円余となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連結経常収益 (事業収益)	8,204	7,163	7,437	6,915	7,203
信用事業収益	706	632	620	529	509
共済事業収益	551	545	549	529	486
その他事業収益	6,947	5,986	6,268	5,858	6,208
連結経常利益	284	311	413	237	270
連結当期剰余金	192	234	270	194	178
連結純資産額	7,689	7,823	8,010	8,137	8,248
連結総資産額	111,551	113,854	114,491	114,262	113,255
連結自己資本比率	16.33%	16.66%	16.95%	17.22%	17.66%

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

基準日

4年度

令和4年12月31日現在

5年度

令和5年12月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	4年度	5年度		4年度	5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	104,499,554	103,642,029	1. 信用事業負債	105,056,125	103,825,495
(1) 現金	370,418	359,760	(1) 貯金	104,986,411	103,656,663
(2) 預金	97,870,788	93,749,244	(2) その他の信用事業負債	69,714	168,832
(3) 有価証券	-	3,100,000	2. 共済事業負債	289,792	340,964
(4) 貸出金	6,018,932	5,955,280	3. 経済事業負債	427,052	453,702
(5) その他の信用事業資産	329,002	561,662	4. 設備借入金	2,928	-
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 89,586	▲ 83,917	5. 雑負債	231,444	278,129
2. 共済事業資産	6,576	5,795	6. 諸引当金	117,491	101,238
3. 経済事業資産	1,296,342	1,228,469	(1) 賞与引当金	23,568	23,031
4. 雑資産	329,237	305,597	(2) 退職給付に係る負債	67,227	66,048
5. 固定資産	1,553,168	1,504,466	(3) 役員退任慰労引当金	26,696	12,159
6. 外部出資	6,378,240	6,378,240	7. 繰延税金負債	-	7,426
7. 退職給付に係る資産	181,453	190,502	負債の部合計	106,124,831	105,006,953
8. 繰延税金資産	16,999	-	(純資産の部)		
			1. 組合員資本	8,135,213	8,246,653
			(1) 出資金	879,067	862,719
			(2) 資本剰余金	2,650	2,650
			(3) 利益剰余金	7,256,260	7,384,090
			(4) 処分未済持分	▲ 2,754	▲ 2,796
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
			2. 非支配株主持分	1,525	1,491
			純資産の部合計	8,136,738	8,248,144
資産の部合計	114,261,569	113,255,098	負債及び純資産の部合計	114,261,569	113,255,098

(6)連結損益計算書

基準日

4年度

令和4年1月1日から令和4年12月31日

5年度

令和5年1月1日から令和5年12月31日

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	4年度	5年度		4年度	5年度
1. 事業総利益	2,104,955	2,126,158	(5)その他事業収益	5,857,970	6,208,006
(1)信用事業収益	528,636	508,734	(6)その他事業費用	4,716,894	4,989,398
資金運用収益	503,241	463,610	その他事業総利益	1,141,076	1,218,608
(うち預金利息)	360,529	350,192	2. 事業管理費	1,979,210	1,962,461
(うち有価証券利息)	4,678	8,926	(1)人件費	1,481,052	1,436,332
(うち貸出金利息)	99,577	96,900	(2)その他事業管理費	498,158	526,129
(うちその他受入利息)	38,457	7,592	事業利益	125,744	163,697
役務取引等収益	21,494	21,417	3. 事業外収益	116,729	116,044
その他経常収益	3,901	23,707	4. 事業外費用	5,708	9,599
(2)信用事業費用	57,781	54,287	経常利益	236,764	270,139
資金調達費用	12,370	11,786	5. 特別利益	206	-
(うち貯金利息)	11,665	10,955	6. 特別損失	374	35,426
(うち給付補填備金繰入)	22	9	9 税引前当期利益	236,597	234,713
(うちその他支払利息)	683	822	法人税・住民税及び事業税	35,301	32,305
役務取引等費用	5,712	5,599	法人税等調整額	6,984	24,425
その他経常費用	39,699	36,902	法人税等合計	42,285	56,730
信用事業総利益	470,854	454,446	当期利益	194,312	177,983
(3)共済事業収益	528,508	486,033	非支配株主利益	78	26
(4)共済事業費用	35,481	32,930	当期剰余金	194,234	177,957
共済事業総利益	493,026	453,102			

(7) 連結注記表

(令和4年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)JA保険サービス及び農業生産法人(株)JAアグリひみの2社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.54以降に記載の単体の注記と同様です。

(令和5年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)JA保険サービス及び農業生産法人(株)JAアグリひみの2社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.67以降に記載の単体の注記と同様です。

(8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度
連結剰余金期首残高	7,118,469	7,256,260
連結剰余金減少高 (うち支払配当金)	56,443 (56,443)	50,127 (50,127)
当期剰余金	194,234	177,957
連結剰余金期末残高	7,256,260	7,384,090

(9)農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	84	78	▲ 5
危 険 債 権 額	50	58	8
要 管 理 債 権 額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	134	136	3
正 常 債 権 額	5,901	5,834	▲ 67
合 計	6,035	5,970	▲ 65

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区 分	項 目	4年度	5年度
信 用 事 業	事 業 収 益	529	508
	経 常 利 益	211	123
	資 産 の 額	104,500	103,642
共 済 事 業	事 業 収 益	529	486
	経 常 利 益	286	231
	資 産 の 額	7	6
そ の 他 事 業	事 業 収 益	5,858	6,208
	経 常 利 益	▲ 260	▲ 84
	資 産 の 額	9,755	9,607
計	事 業 収 益	6,915	7,203
	経 常 利 益	237	270
	資 産 の 額	114,262	113,255

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和5年12月末における連結自己資本比率は、17.66%となりました。

連結自己資本は、組合員及び株主の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	氷見市農業協同組合、(株)JAアグリひみ
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	863百万円(前年度879百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図ることにより、自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,085	8,135
うち、出資金及び資本剰余金の額	882	865
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,256	7,384
うち、外部流出予定額 (▲)	50	111
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3	▲ 3
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2	1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,089	8,140
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	14	10
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	14	10

繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		-	-
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
退職給付に係る資産の額		131	138
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	146	148
自己資本			
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	7,943	7,991
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		41,988	41,179
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (▲)		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,140	4,076
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	46,127	45,255
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))		17.22%	17.66%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	370	-	-	360	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	63	-	-	3,187	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	97,878	19,576	783	93,756	18,751	750
法人等向け	507	125	5	510	141	6
中小企業等向け及び個人向け	680	417	17	632	387	15
抵当権付住宅ローン	123	43	2	111	38	2
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	74	4	0	69	3	0
取立未済手形	14	3	0	11	2	0
信用保証協会等保証付	3,228	319	13	3,214	318	13
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	360	360	14	360	360	14
(うち出資等のエクスポージャー)	360	360	14	360	360	14
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,929	21,143	846	10,982	21,178	847
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	6,981	17,453	698	6,981	17,453	698
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	72	181	7	49	123	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,875	3,508	140	3,952	3,602	144
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちリスクスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	114,226	41,988	1,680	113,191	41,179	1,647
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	114,226	41,988	1,680	113,191	41,179	1,647
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	4,140	166	4,076	163		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	46,127	1,845	45,255	1,810		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.30)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区 分		4年度				5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業	260	250	-	-	269	259	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	33	33	-	-	39	39	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	1	1	-	-	2	2	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	-	-	-	1	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	104,366	943	-	-	99,835	943	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	28	28	-	-	77	77	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	63	63	-	-	3,134	28	3,106	-
	上 記 以 外	1,307	451	-	0	1,691	428	-	0
個 人	4,298	4,295	-	74	4,224	4,221	-	69	
そ の 他	3,871	-	-	-	3,919	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		114,226	6,063	-	74	113,191	5,997	3,106	69
残存期間別	1 年 以 下	98,364	486	-	-	93,764	508	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	461	461	-	-	411	411	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	821	821	-	-	780	780	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	174	174	-	-	228	228	-	-
	7 年 超 1 0 年 以 下	262	262	-	-	3,346	240	3,106	-
	1 0 年 超	3,651	3,651	-	-	3,664	3,664	-	-
	期 限 の 定 め の な い も の	10,494	208	-	-	11,000	168	-	-
残 存 期 間 別 合 計		114,226	6,063	-	-	113,191	5,997	3,106	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	4年度					5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2	-	3	2	2	3	-	2	3
個別貸倒引当金	104	91	6	98	91	91	89	0	91	89

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	4年度						5年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0
個人	104	91	6	98	91	-	91	84	0	91	84	-
業種別計	104	91	6	98	91	-	91	89	0	91	89	-

(注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区 分	4年度			5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	1,287	1,287	-	4,360	4,360
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	3,189	3,189	-	3,178	3,178
	リスク・ウエイト 20%	-	97,912	97,912	-	93,786	93,786
	リスク・ウエイト 35%	-	122	122	-	110	110
	リスク・ウエイト 50%	-	119	119	-	113	113
	リスク・ウエイト 75%	-	555	555	-	517	517
	リスク・ウエイト 100%	-	3,986	3,986	-	4,096	4,097
	リスク・ウエイト 150%	-	2	2	-	2	2
	リスク・ウエイト 250%	-	7,054	7,054	-	7,030	7,030
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	114,226	114,226	-	113,191	113,192	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.99)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	4年度		5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6	-	6	-
中小企業等向け及び個人向け	1	19	0	23
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	1	-	1	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	198	51	198	43
合計	206	70	205	66

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.31)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.99)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	6,398	6,398	6,398	6,398
合計	6,398	6,398	6,398	6,398

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.102)をご参照ください。

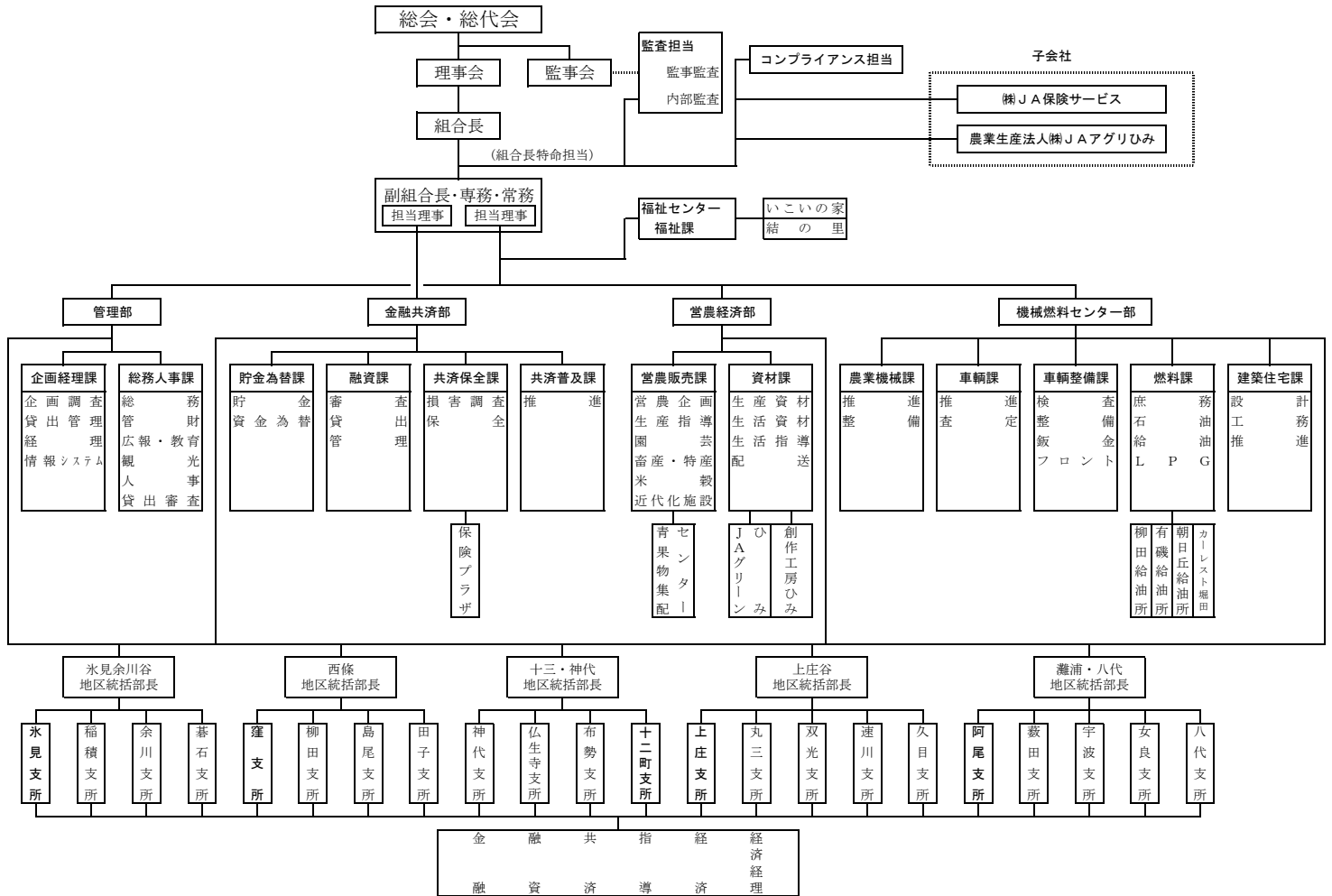
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	11	-	72	51
下方パラレルシフト	-	56	3	9
スティープ化	207	23		
フラット化	-	6		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	135	198		
最大値	207	198	72	51
	当期末		前期末	
自己資本の額	7,991		7,943	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員一覧

(令和5年12月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	南 勇 樹	理事	吉 崎 久 雄
副 組 合 長	両 國 明 美	理事	水 谷 政 司
理 事	江 添 章 臣	理事	土 平 千 秋
理 事	栗 屋 茂 樹	理事	杉 本 義 文
理 事	長 井 豊	理事	上 仙 忠 志
理 事	垣 地 義 勝	理事	津 澤 清 人
理 事	村 幸 三	理事	水 口 稔
理 事	小 林 明 子	理事	池 田 貢
理 事	水 瀬 泰 生	理事	大 石 泰 浩
理 事	宮 木 克 幸	代 表 監 事	弓 部 裕 一
理 事	西 塚 信 司	員 外 監 事	梶 義 明
理 事	浮 橋 勉	監 事	表 良 広
理 事	山 野 敏 也	監 事	堂 尻 伸 夫
理 事	川 田 豊 明	監 事	竹 越 善 和
理 事	東 海 裕	監 事	田 中 健 一
理 事	田 中 尚 典	監 事	片 田 義 治
理 事	田 中 昭 一	監 事	屋 敷 孝 之

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和5年12月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

(単位: 人、団体)

区 分	4年度	5年度	増 減
正 組 合 員	5,152	5,018	▲ 134
個 人	5,139	5,005	▲ 134
法 人	13	13	-
准 組 合 員	4,834	4,768	▲ 66
個 人	4,597	4,536	▲ 61
法 人	237	232	▲ 5
合 計	9,986	9,786	▲ 200

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
年金友の会	3,384名
青壮年部	24名
女性部	174名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

氷見市全域

8. 店舗等のご案内

(令和5年12月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	氷見市朝日丘2-32	0766-74-8821	1台
氷見支所	〃 鞍川467	0766-74-8750	
稲積支所	〃 間島1-45	0766-74-8753	1台
余川支所	〃 余川1046	0766-74-1243	
碁石支所	〃 余川2664	0766-74-1244	
窪支所	〃 窪760	0766-91-1245	
柳田支所	〃 柳田1437	0766-91-1247	
島尾支所	〃 島尾393-2	0766-91-1248	
田子支所	〃 下田子144	0766-91-1249	1台
神代支所	〃 堀田3577	0766-91-1251	
仏生寺支所	〃 惣領2010	0766-91-1253	
布勢支所	〃 深原662-4	0766-91-1254	
十二町支所	〃 十二町215	0766-91-1255	1台
上庄支所	〃 泉1510	0766-74-1257	1台
丸三支所	〃 谷屋1632	0766-76-1201	
双光支所	〃 熊無205-1	0766-76-1301	
速川支所	〃 小久米645	0766-76-2001	
久目支所	〃 触坂10-5	0766-76-2211	
阿尾支所	〃 阿尾479	0766-74-8770	
藪田支所	〃 藪田119	0766-74-1263	1台
宇波支所	〃 宇波3135	0766-78-1331	
女良支所	〃 中田751	0766-79-1341	
八代支所	〃 磯辺812	0766-95-1211	

店舗外ATM設置施設

施設名	住所	ATM設置台数
金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130	1台

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年4月1日

氷見市農業協同組合
代表理事組合長 南 勇樹

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	119
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	120
○ 会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称	120
○ 事務所の名称及び所在地	121
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	121
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	43～44
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	23～27
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	81
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	81
・経常利益又は経常損失	81
・当期剰余金又は当期損失金	81
・出資金及び出資口数	81
・純資産額	81
・総資産額	81
・貯金等残高	81
・貸出金残高	81
・有価証券残高	81
・単体自己資本比率	81
・剰余金の配当の金額	81
・職員数	81
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	82～85、87～88、91
◇ 主要な業務の状況を示す指標	82、91
・事業粗利益及び事業粗利益率	82
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	82
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	82
・受取利息及び支払利息の増減	82
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	91
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	91
◇ 貯金に関する指標	83
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	83
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	83
◇ 貸出金等に関する指標	83～85、91
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	83
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	83
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	84
・使途別の貸出金残高	84
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	84
・主要な農業関係の貸出実績	85
・貯貸率の期末値及び期中平均値	91
◇ 有価証券に関する指標	87～88、91
・商品有価証券の種類別の平均残高	87
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	88
・有価証券の種類別の平均残高	87
・貯証率の期末値及び期中平均残高	91
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	30～32
○ 法令遵守の体制	32～34
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	28～30
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	35、41

＜直近の2事業年度における財産の状況に関する事項＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	52～53、80
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	86
・破綻先債権に該当する貸出金	86
・延滞債権に該当する貸出金	86
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	86
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	86
○ 自己資本の充実の状況	92～102
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	88
・有価証券	88
・金銭の信託	88
・デリバティブ取引	88
・金融等デリバティブ取引	88
・有価証券店頭デリバティブ取引	88
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	87
○ 貸出金償却の額	87
○ 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	80

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則205条関係）

開示項目	ページ
＜組合及び子会社等の概況に関する事項＞	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	103
○ 組合の子会社等に関する事項	103
・名称	103
・主たる営業所又は事務所の所在地	103
・資本金又は出資金	103
・事業の内容	103
・設立年月日	103
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	103
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	103
＜主要な業務に関する事項を連結したもの＞	
○ 直近の事業年度における事業の概況	103
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	104
・経常収益	104
・経常利益（経常損失）	104
・当期利益（当期損失）	104
・純資産額	104
・総資産額	104
・連結自己資本比率	104
＜直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	105～106、108
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	108
・破綻先債権に該当する貸出金	108
・延滞債権に該当する貸出金	108
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	108
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	108
○ 自己資本の充実の状況	109～118
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	108



令和6年4月発行
氷見市農業協同組合
〒935-0023 富山県氷見市朝日丘2番32号
電話0766-74-8821
ホームページ <https://www.himi.ja-toyama.jp/>